

平成30年度 第2回 市川市自立支援協議会

日 時：平成30年9月3日（月）
午後1時30分～3時30分

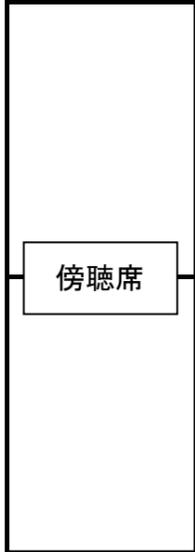
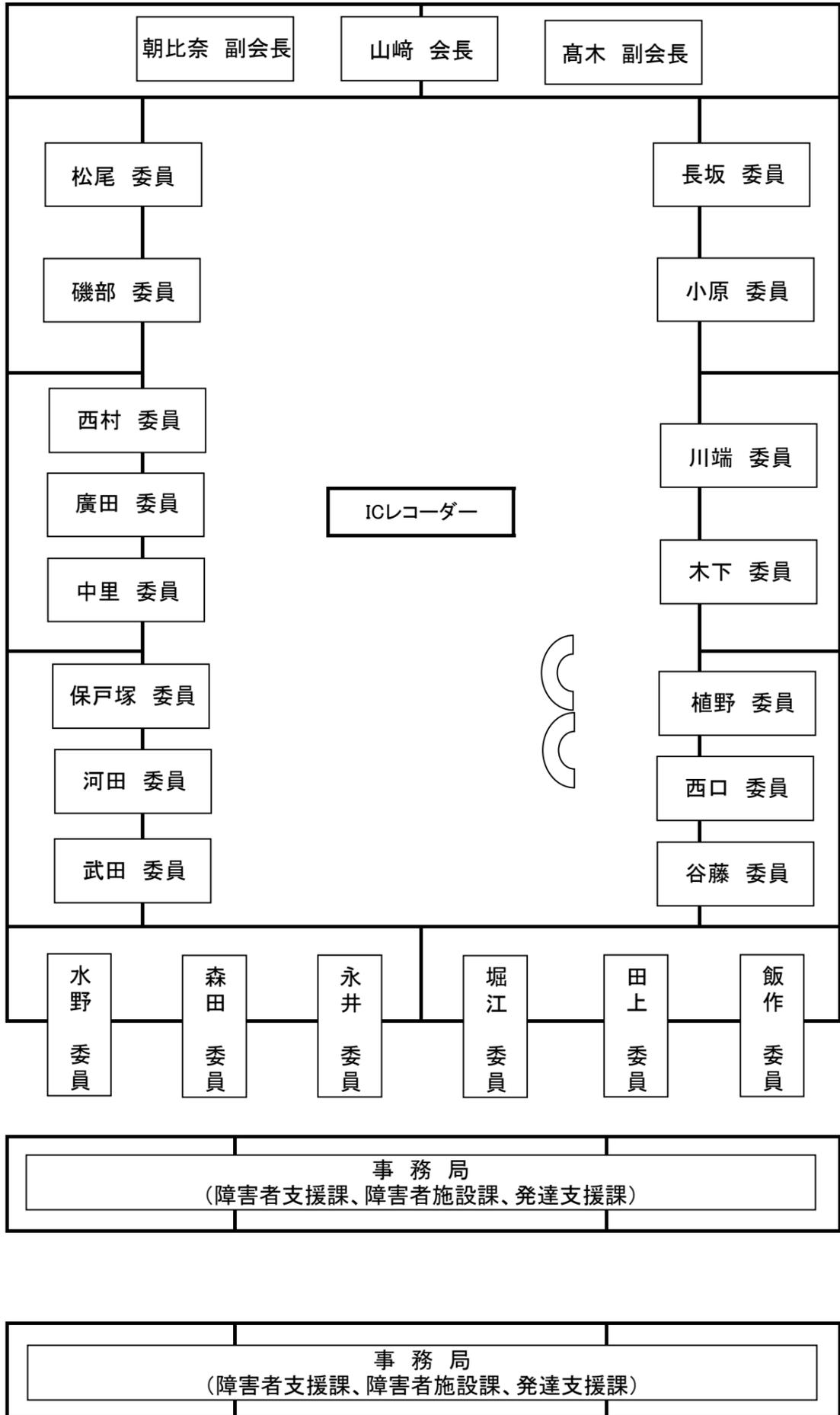
場 所：急病診療・ふれあいセンター
2階 第2会議室

会 議 次 第

- 1 開会
- 2 連絡事項
- 3 基幹相談支援センター運営協議会の報告
- 4 各専門部会・障害者団体連絡会の状況について
- 5 地域生活支援拠点等について
- 6 閉会

第2回 市川市自立支援協議会 席次表

平成30年9月3日
市川市急病診療・ふれあいセンター 2階
第2集会室



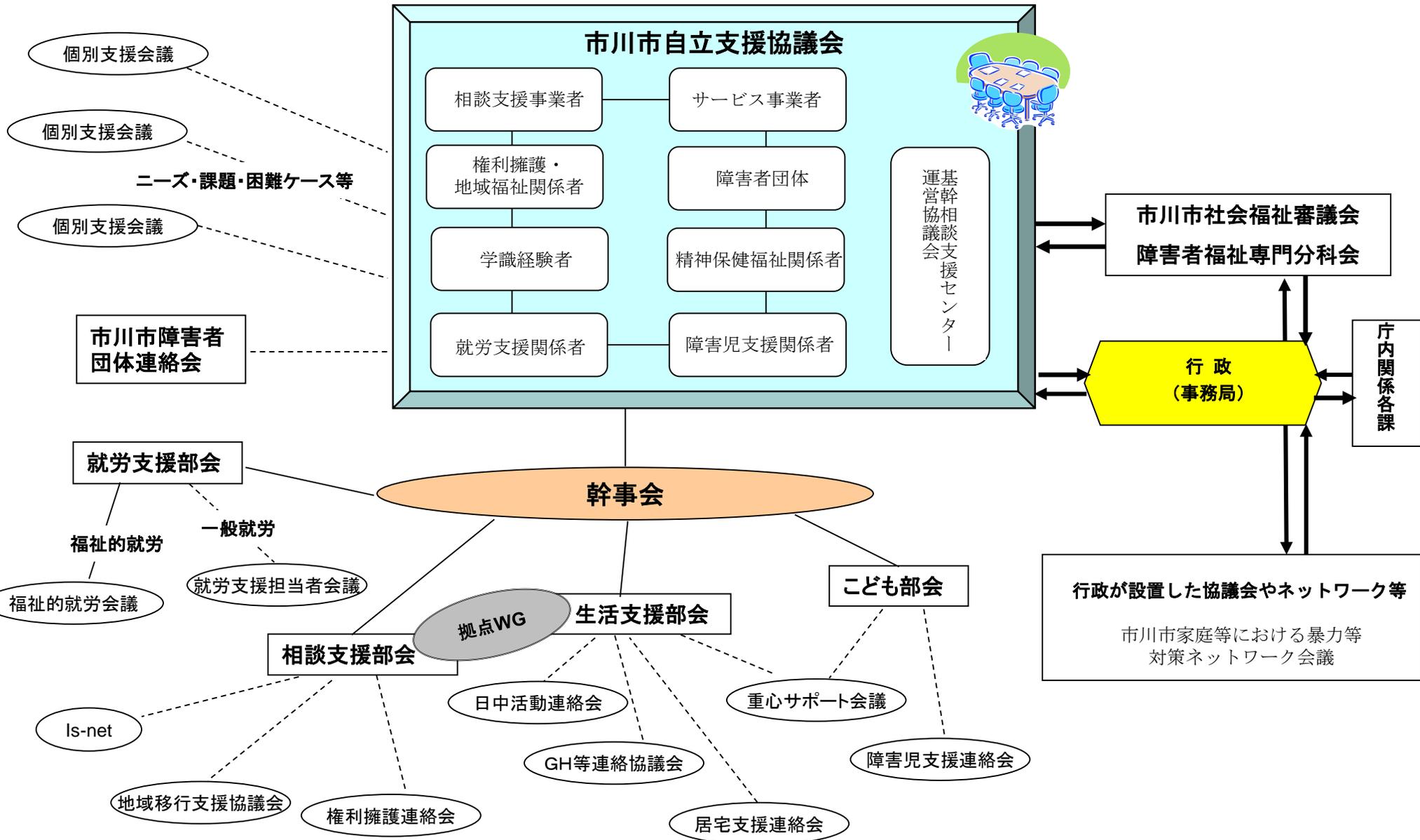
市川市自立支援協議会 委員名簿

	委員氏名	団体名	委員分類
1	朝比奈 ミカ	中核地域生活支援センター がじゅまる	相談支援事業者
2	長坂 昌宗	基幹相談支援センター えくる	相談支援事業者
3	松尾 明子	基幹相談支援センター えくる	相談支援事業者
4	中里 仁美	社会福祉法人南台五光福祉協会	相談支援事業者
5	内野 智美	一般財団法人市川市福祉公社	相談支援事業者
6	河田 理紗子	社会福祉法人佑啓会 ふる里学舎松香園	相談支援事業者
7	水野 庸子	一般財団法人市川市福祉公社	サービス事業者(訪問系)
8	森田 美智子	社会福祉法人いちばん星	サービス事業者(日中活動系)
9	武田 陽一	社会福祉法人市川レンコンの会	サービス事業者(居住系)
10	磯部 利江子	社会福祉法人一路会	サービス事業者(地域生活支援事業)
11	永井 洋至	アクトレゾナンス合同会社	サービス事業者(地域生活支援事業)
12	小原 邦子	千葉県市川健康福祉センター	精神保健福祉関係者
13	高木 憲司	和洋女子大学	学識経験者
14	西村 拓士	障害者就業・生活支援センター いちされん	就労支援関係者
15	廣田 聖	福祉的就労担当者会議	就労支援関係者
16	植野 圭哉	障害者団体連絡会	障害者団体
17	木下 静男	障害者団体連絡会	障害者団体
18	田上 昌宏	障害者団体連絡会	障害者団体
19	西口 美恵子	障害者団体連絡会	障害者団体
20	谷藤 利子	障害者団体連絡会	障害者団体
21	飯作 吉民	障害者団体連絡会	障害者団体
22	山崎 泰介	社会福祉法人市川市社会福祉協議会	権利擁護・地域福祉関係者
23	堀江 弘孝	市川市民生委員児童委員協議会	権利擁護・地域福祉関係者
24	保戸塚 陽一	こども発達支援センターやわた	障害児支援関係者
25	川端 佐知子	須和田の丘支援学校	障害児支援関係者 (特別支援学校関係者)

【事務局】

1	池澤 直行	障害者支援課	相談班
2	沓澤 静	障害者支援課	相談班
3	石田 壮史	障害者支援課	管理班
4	宮嶋 茂	障害者支援課	管理班
5	福地 秀光	障害者施設課	
6	守屋 塩子	発達支援課	相談室

市川市自立支援協議会の関係図(平成30年度)



障害者週間に関わる関係団体・施設のみなさま

障害者週間イベント

『I ♥ あいフェスタ』開催のお知らせ



第一弾!

市民の方と障害をお持ちの方が同じ時間を共有する

事で、少しでも障害について理解してもらえたら…

という思いを込めたイベントです。

日時 平成30年12月8日(土) 11:00~16:00 福祉の店等

9日(日) 11:00~15:30 バンド演奏等

おもちゃ図書館 ぽぴいさん レンコンバンドさん

和洋女子大学アカペラガールズさん

I ♥ 1 グランプリ

チャレンジド・ミュージカルさん

各施設・団体から作品(食品・物・写真)を募集!! 来場者に好きな作品に投票して頂き、「I ♥ 1 グランプリ」を決定します。グランプリにはなんと・・・☆ 応募方法等は別途チラシをご覧ください!

会場 ニッケコルトンプラザ

コルトンホール

本八幡駅より徒歩10分

問い合わせ

市川市障害者支援課

池澤・大庭・相良

047-712-8517

もしくは 身体障害者福祉センター 渡辺

047-357-9165

第6回



掲示期間*11月17日(土)~11月25日(日)
 掲示場所*カフェテラスぴっころ
 各賞は12月8日(土)、9日(日)ニッケコルトン
 ホールで開催される「I♥あいフェスタ」で表彰
 されます!!

エントリー募集

障害者週間で行われるイベント(I♥あいフェスタ)への
手作り品・写真を募集します。

写真部門と物部門の2部門で行います。

どちらかのみでも、両部門でもエントリー可能です。

来場者に票を多くもらえる事のできた事業所へは、なんと……………!!!

【写真部門】1事業所につき1枚

※写真に利用者が写る場合は必ず本人・家族の了承を得てください。

【物部門】 作品は実際に手にとってもらえる物 *大きさには制限があります。

エントリーを希望する事業所様は申し込み用紙に記入し

11月1日(木)までに下記申込書をメール・FAXにて送付して下さい。

詳細はお申し込みいただいた方に別途お知らせいたします。

送付先・問合せ先 チャレンジ国分 萬崎

メール: challengekokubun@jcom.zaq.ne.jp

電話: 047-374-1800 FAX: 047-374-0800

障害者週間イベント 「I♥1 グランプリ」 エントリー申し込み

事業所名

ご担当者様名

ご連絡先 TEL

FAX

エントリー部門

写真部門

・

物部門

エントリー条件
エントリー方法

平成30年度 第1回基幹相談支援センター運営協議会 概要

【日 時】：平成30年7月9日（月） 午後4時～6時

【場 所】：急病診療・ふれあいセンター3階 障害者支援課 支援ルーム

【出席者】：(メンバー) 朝比奈 中里 武田 小原 高木 西村 木下 山崎
保戸塚
(えくる) 長坂 松尾 芦田
(事務局) 池澤 杏澤 宮嶋 石田 合計16名

- 【議 事】：1 開会
2 運営協議会の進め方について実績報告
3 実績報告・課題検討
4 その他
5 閉会

【主な意見・提案】：

1 相談の見える化

→ 「えくる」がケアマネ役を行っているケースやセルフプランだから終了できないケースの実数把握、事例の類型化

3 虐待の扱い

→ 虐待と認定されなかった35件の行方、虐待ケースの類型化

5 関連会議等への開催・出席の判断基準について

→ 平成30年・4・5月における、全勤務時間において、相談が約35%、会議が約3～4%、その他（事務含む）が60%強

6 個別ケースの終了の基準

→ 終了の判断基準の前提となる「えくる」内で共通理解、個別のケースに対するしっかりとした見立てやアセスメントの見方の統一の必要性

☆ 運営協議会の役割について

→ 運営協議会と自立支援協議会相談支援部会との関係性について、運営協議会では「えくる」の運営体制や取組について議論し、そこから挙がってきた地域課題を解決するために、相談支援部会にフィードバックし協議

※上記番号は平成29年度第1回基幹相談支援センター運営協議会概要における意見・提案と共通のもの。☆は新規の意見・提案。

部会開催日：6/14,7/12 計2回

○各関連会議からの報告 *別紙参照

- ①市川障害児者相談支援事業所連絡協議会 (Is-net)
- ②権利擁護連絡会
- ③地域移行支援協議会

○ピアカウンセリング概要説明及び取組報告

○千葉県聴覚障害者センターについて (情報提供)

○総社市の取組みについて (情報提供)

○松戸市の取組みについて

質問事項を取りまとめ事前に提示し、お話を頂く機会を設ける

11/9 (金) 13:30~16:10 急病診療・ふれあいセンター2階集会室

『地域共生社会と松戸市における「福祉まると相談窓口」の取組について』

講師：松戸市 総合政策部兼子ども部兼教育委員会学校教育部 審議監 胡内敦様

松戸市 福祉長寿部 参事官兼高齢者支援課長 宮間恵美子 様

○ガイドライン改訂について

見直し・拡充・追加・追記

介護保険との関係について/ひきこもりの相談窓口/GSV/障害児版一般的な相談の流れ

フローの番号整備・関係機関の追記

9月~10月の部会で案を示して、意見をもらいその後庁内での決裁及び印刷経て、

12月のガイドライン研修初日に配布予定

○ガイドライン研修について *別紙参照

IS-net 活動報告

【総会】

日時 : 平成30年5月15日(火) 13:30~14:10
場所 : 勤労福祉センター本館 第2会議室
議案 : ①平成29年度事業報告
②平成29年度決算報告(監査報告含む)
③平成30年度事業計画(案)
④平成30年度予算(案)
⑤平成30年度役員紹介
参加者 : 32名

【情報交換会】

日時 : 平成30年5月15日(火) 14:15~16:30
場所 : 勤労福祉センター本館 第2会議室
内容 : 情報提供
市川市障害者支援課 池澤様
市川市発達支援課 こども発達相談室 鈴木様

【研修会】

日時 : 平成30年6月20日(水) 13:15~14:45
場所 : 勤労福祉センター本館 第2会議室
内容 : 第3次いちかわハートフルプランについて
市川市障害者支援課 石田様
参加者 : 22名

【事業所ツアー】

日時 : 平成30年7月2日(月) 9:20~12:00
見学先 : らいおんハート児童デイ(葛南) マインドセット南行徳
参加者 : 5名

【ぶっちゃけ会】

日時 : 平成30年5月24日(水) 18:00~20:00
場所 : 南八幡メンタルサポートセンター
内容 : 『日々のストレスぶっちゃけましょう~相談支援あるある~』

【幹事会】

日時 : 平成30年7月6日(金) 10:00~12:00

場所 : 急病診療ふれあいセンター3F 支援ルーム

議案 : ①CSK

6月23日総会実施。法人化に伴い団体加入が不可になった為、IS-netは退会となった。

②ぶっちゃけ会

今回は7月に実施。テーマは関係者会議等にする予定。

③研修

8月24日 つたえるしえあ実施。

10月 金銭トラブルや多重債務に陥った方への支援を学ぶ

12月 事例研修『老障世帯・家族支援』

④事業所ツアー(2回目)

10月15日実施予定。発達支援センター、南八幡ワークス、メンタルサポートセンター見学予定。

⑤11月情報交換会内容について検討

⑥新規加入事業所…市川相談支援センター

以上

1. 定例会報告（平成30年5月24日）

- ・場所 時間 男女共同参画センター 1時～3時
 - ・参加者 社協後見相談担当室3名。 家族会4団体より9名。
 - ・内容
 - ① 後見相談室の現況
 - 法人後見 14件を受任。
 - 市民後見人候補者 上記の訪問などを一緒にして、体験を続けている。
来年度、裁判所より市民後見人として選任される予定。
 - ② 今年度の後見セミナー
 - 11月16日 男女共同参画センター 10時より
 - 内容については、案として民事信託（家族信託）があがる。2度の勉強会を通して考えて行く。（家族会勉強会 6月28日、7月4日。）
 - ③ 県育成会とPACーガーディアンズ共催の県内GHへの後見アンケートについての集計結果報告。
 - ④ 成年後見制度利用促進法について、千葉県の状況についての現況報告
 - ・県育成会として、県社協の佐藤氏と中核機関についての話し合いをする。（6月29日）
 - ・中核機関の設置（課題は、マッチング・相談・後見課題について・後見人を一人にしない・後見をつけてよかったと実感できるように、等）
 - ・県内での予定
 - 直営 1カ所
 - 社協委託 6カ所（内、広域が1カ所）
 - ・県内市民後見人の状況
 - 木更津・柏→社協が監督人になる。
 - 千葉・浦安・佐倉→社協との複数後見
2. 北区 NPOピアネット北へ、「障害のある人と成年後見～家族の思いを伝える～」説明会
- ・7月6日 社協の本多さん、家族会3団体。紙芝居・後見について・冊子の説明。
3. 次回定例会予定
- ・7月25日 午後1時～。男女共同参画センターにて。

平成 30 年 9 月 3 日 (月)
自立支援協議会資料
(6 月、7 月相談支援部会報告分)

精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業からの報告
(旧：精神障害者地域移行支援事業)

6/7 に保健所、基幹（急遽、欠席）、中核、サンワークと打ち合わせした上で、今年度の予定を立てた

- ① 代表者会議（全体会議） 年 1 回開催 11 頃の予定
構成メンバーは『地域精神保健福祉連絡協議会』とほぼ同様で
- ② 実務者会議 年 3～4 回開催予定
 - 1 回目 6/7（木）に中核、保健所、サンワークにて実施済み
 - 2 回目以降 テーマの内容に沿ったメンバーを呼び、さらに課題について掘り下げ
てもらう

⇒社協の山崎さんからの提案あり、厚労省に出向している『染野さん』をお呼びし、改めて精神障害にも対応した地域包括ケアシステムについてレクチャーを受け、市川市と浦安市（圏域として）の足並みを揃えたい考え

保健、医療、福祉関係者による協議の場の設置

- ・市川市は圏域の協議の場と、市の協議の場を同じ会議体で設置
- ・浦安市は圏域の協議の場は包括ケアシステムの会議体で、市の協議の場は市単独で設置すると調整中

今後の協議内容

住まいの確保、ピアサポーターの活用、地域移行支援の活用促進、包括ケアシステムの構築評価、研修等を圏域として地域課題に取り組んでいくことを目的とする

1. 部会 <5/8、7/3、8/7 に開催。今後は 10/9、1/8、3/12 に開催予定。>

○・居宅支援連絡会・日中活動連絡会・グループホーム等連絡協議会・重心サポート会議からの報告を受け、情報共有および情報交換、および is-net 等の関連団体との情報共有を行っています。

○地域生活支援拠点ワーキングチーム →後ほど報告。

32 年度実施に向けた具体的な取り組みの検討を行うため、概ね月 1 回開催し、課題等を部会にフィードバックし意見交換を行っています。

7/25 には、先行して実施している千葉市若葉区での取り組みのお話を伺いました。

○啓発活動への協力

・和洋女子大学 里見祭でのハートフルツアー／・障害者週間イベント

2. 各連絡会・会議等の活動

(1) 日中活動連絡会

利用者・家族の高齢化の実態把握のためのアンケート調査を実施、分析。

前回の自立支援協議会において結果は報告済みですが、さらにこの調査結果を活かす方法を検討中です。

(2) グループホーム (GH) 等連絡協議会

GH ニーズ把握のためのアンケート調査を実施。分析。 →後ほど報告。

(3) 居宅支援連絡会

相談支援事業所との連携に関する研修会を 10 月 17 日実施予定。

(4) 重心サポート会議

重心児者・要医療的ケア児者の預かり、宿泊の自主的事業の継続実施と検証を行っています。

○8 月 18 日 (土) 松香園において、お預かり「どれみキッズ♪」を実施しました。

今回は、これまで最多の 8 名の申込み (当日参加 6 名) があり、他分野から多くのボランティア (特別支援学校の先生、通所事業所の職員、相談支援専門員、関係者の子女、等) のご参加を頂きました。

3. 提案

アンケート調査などを通し、市川市の圏域の設定が複数あることが判明し、障害者支援課事務局に調べて頂きました。その結果、複数の圏域の考え方があり、分野により多少の差異があることがわかりました。

今後の高齢者分野での地域包括ケアシステム、精神障害にも対応した地域包括ケアシステム、我が事・丸ごとの地域づくりなどの総合的な施策と、障害福祉分野の協働を踏まえ、生活支援部会としては、今後市川市の施策を検討する際の圏域の基準を、分野に関わらず介護保険の「日常生活圏域」に統一することを提案したいと思います。

以上

グループホームニーズ調査

生活支援部会（担当：グループホーム等連絡協議会）

目的：地域生活支援拠点の整備にあたり、グループホームを含めた住まいの場の確保が課題と思われる。市川市内グループホームに関する意見の把握、住まいの課題の抽出のため。

調査対象：市川市民かつグループホームに住んでいない、障害のある方

調査範囲：上記調査対象者のうち、

- ① 「居宅介護」「計画相談支援」のみのサービス利用者
- ② 市川市内通所施設利用者
- ③ こころの健康を守る会家族会「松の木会」会員、かつ障害福祉サービス未利用者
- ④ 「就労支援センターアクセス」「就業・生活支援センターいちされん」登録者

調査期間：平成 29 年 11 月～平成 30 年 2 月

調査方法：Ⅰ．調査対象者及び家族へ最大 4 問を紙媒体で回答

Ⅱ．Ⅰの支援者へ最大 8 問を紙媒体で回答

（ただし③はⅠのみ配布及び回答）

Ⅲ．Ⅱのうち、入居時期「すぐ」「1 年以内」回答支援者への追加ヒアリング

集計・分析期間：平成 30 年 3 月～平成 30 年 8 月

調査実態：①は 6 件の回答に留まる ②は 1122 件配布で回答率 73%

③は 19 件回答 ④は実態把握困難で回答なし

調査結果資料

ア．基本回答に即した集計結果

イ．入居時期「すぐ」「1 年以内」「1～2 年以内」「2～3 年以内」「3～4 年以内」回答者のクロス分析

ウ．Ⅲの回答エピソード分析

エ．今期ハートフルプラン満期までに必要な GH 居室数

オ．市川市日常生活圏域図、圏域別グループホーム分布分析

カ．本調査に係る考察

グループホームについてのアンケート 作成：市川圏域グループホーム等連絡協議会

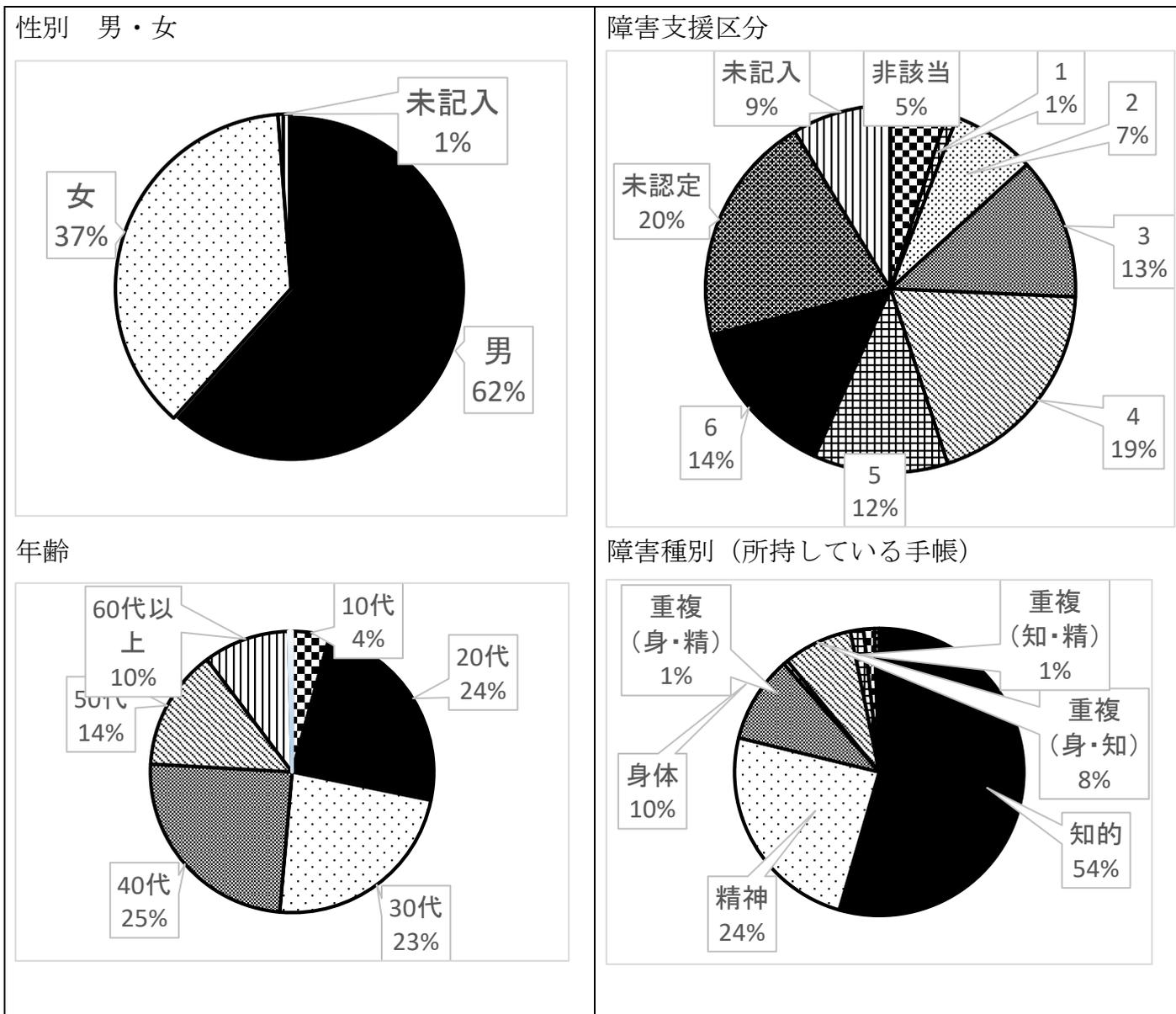
ア

支援者：有効回答数 752（通所施設 746 相談支援事業所 6）

通所施設回答率 73.9%

本人・家族：有効回答数：786

回答率：67.5%

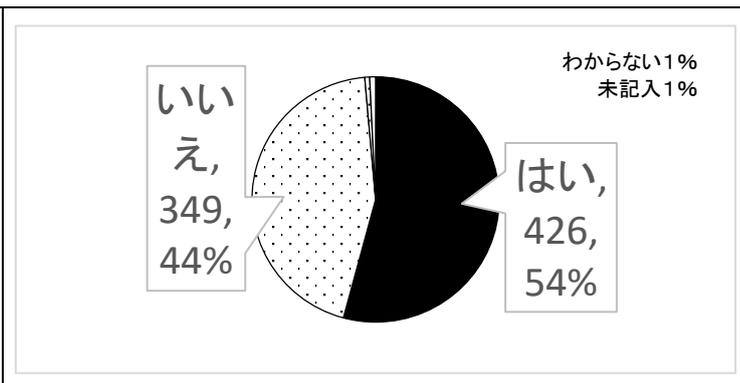
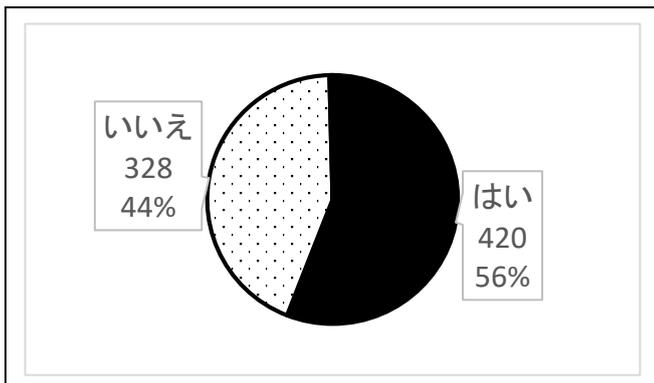


グループホーム利用について伺います。

1. この方はグループホームを利用した方が良いと思われませんか？

<支援者>

<本人・家族>



ア

2. 1で「はい」とお答えになった方にお聞きします。

グループホームへの入居時期はいつごろだと思いますか？

すぐ・一年以内・1～2年以内・2年～3年以内・3～4年以内・将来的に・よくわからない

<支援者>

<本人・家族>

The figure consists of two pie charts. The left chart represents data from support staff (<支援者>), and the right chart represents data from residents and their families (<本人・家族>). Both charts show the percentage distribution of expected move-in periods.

入居時期	支援者 (人数/割合)	本人・家族 (人数/割合)
将来的	335 (79%)	299 (70%)
すぐ	14 (3%)	24 (6%)
3～4年	16 (4%)	20 (5%)
2～3年	13 (3%)	18 (4%)
1～2年	19 (5%)	14 (3%)
1年以内	9 (2%)	6 (1%)
よくわからない	13 (3%)	41 (10%)
未記入	-	5 (1%)

3. グループホームを利用した方が良い理由をお聞かせください（複数回答あり）

家族による介護が困難・自立に向けて・世帯分離が必要・入院、入所施設の次の住まいとして

なんとなく安心・その他

<支援者>

<本人・家族>

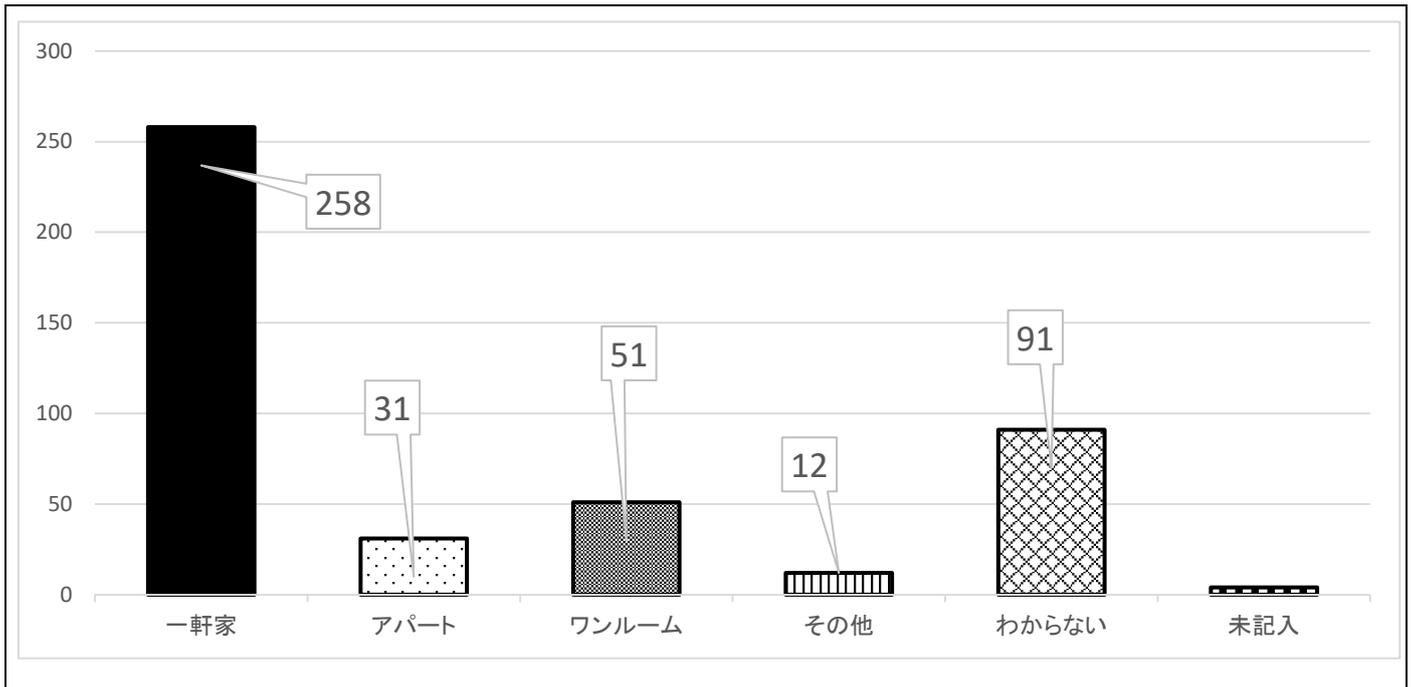
The figure consists of two bar charts. The left chart represents reasons from support staff (<支援者>), and the right chart represents reasons from residents and their families (<本人・家族>). The y-axis represents the number of responses, ranging from 0 to 350.

理由	支援者 (人数)	本人・家族 (人数)
介護困難	311	187
自立に向けて	104	180
世帯分離	2	10
入院・住まい	4	16
なんとなく	15	42
その他	35	37
未記入	8	13

4. この方にふさわしいグループホームの住居タイプをお聞かせください

一軒家タイプ・2LDK等アパートタイプ・ワンルームタイプ・よくわからない・その他

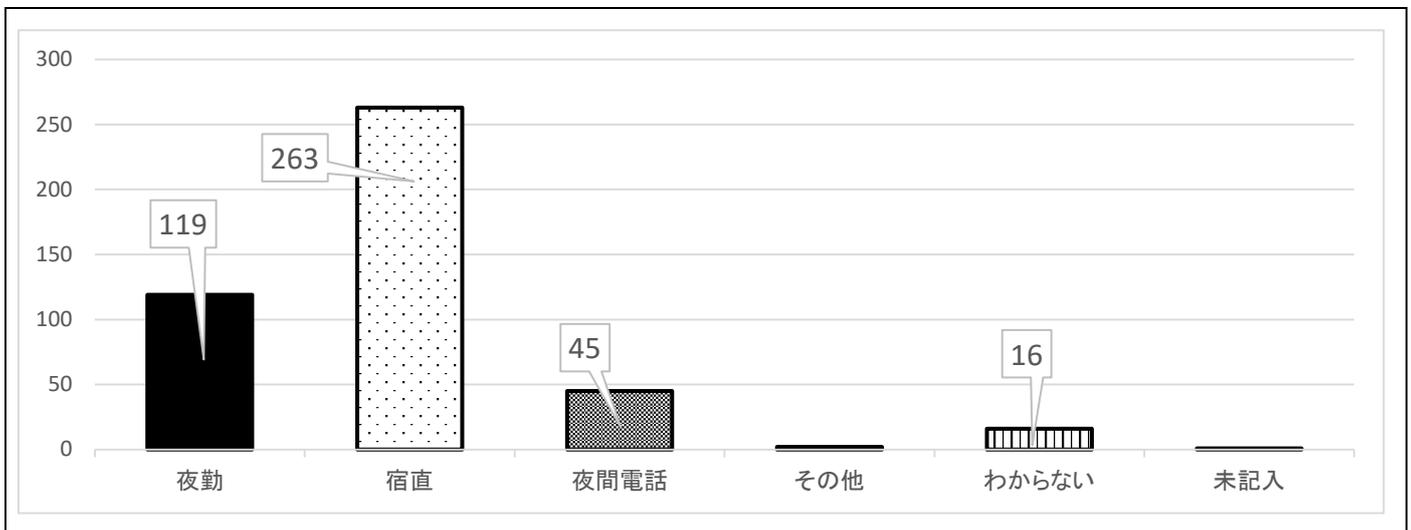
<支援者のみの設問・複数回答あり>



5. この方にふさわしいグループホームの夜間支援体制についてお聞かせください。

夜勤従事者あり・宿直従事者あり・主に夜間電話対応・よくわからない・その他

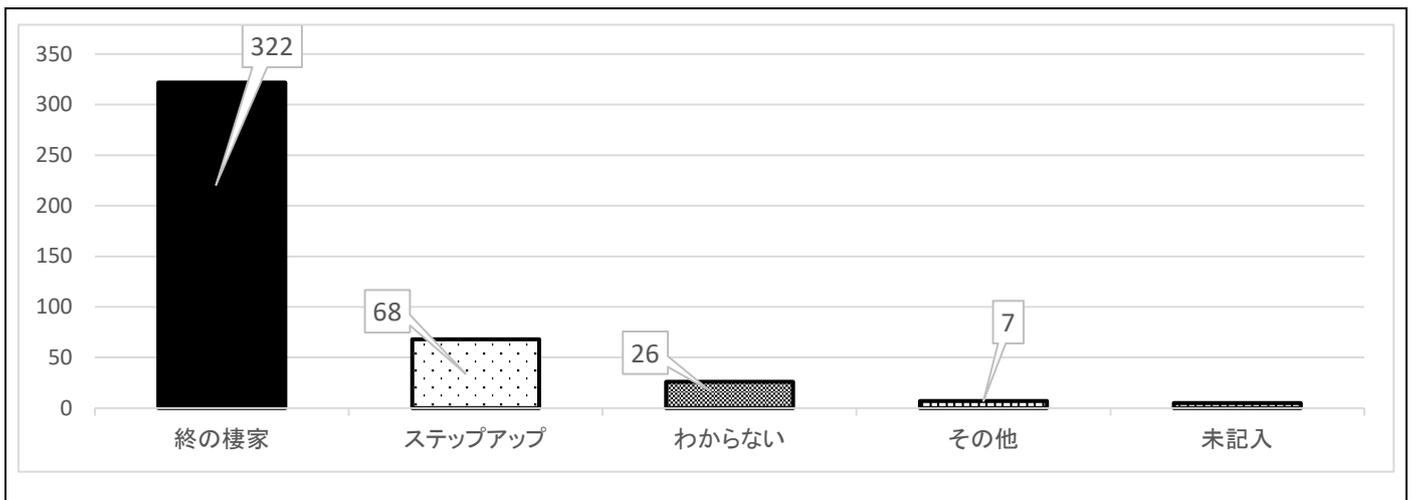
<支援者のみの設問>



6. この方のグループホームの利用目的はどれだと思いますか？

終の棲家として・単身生活へのステップアップの場として・よくわからない・その他

<支援者のみの設問・複数回答あり>



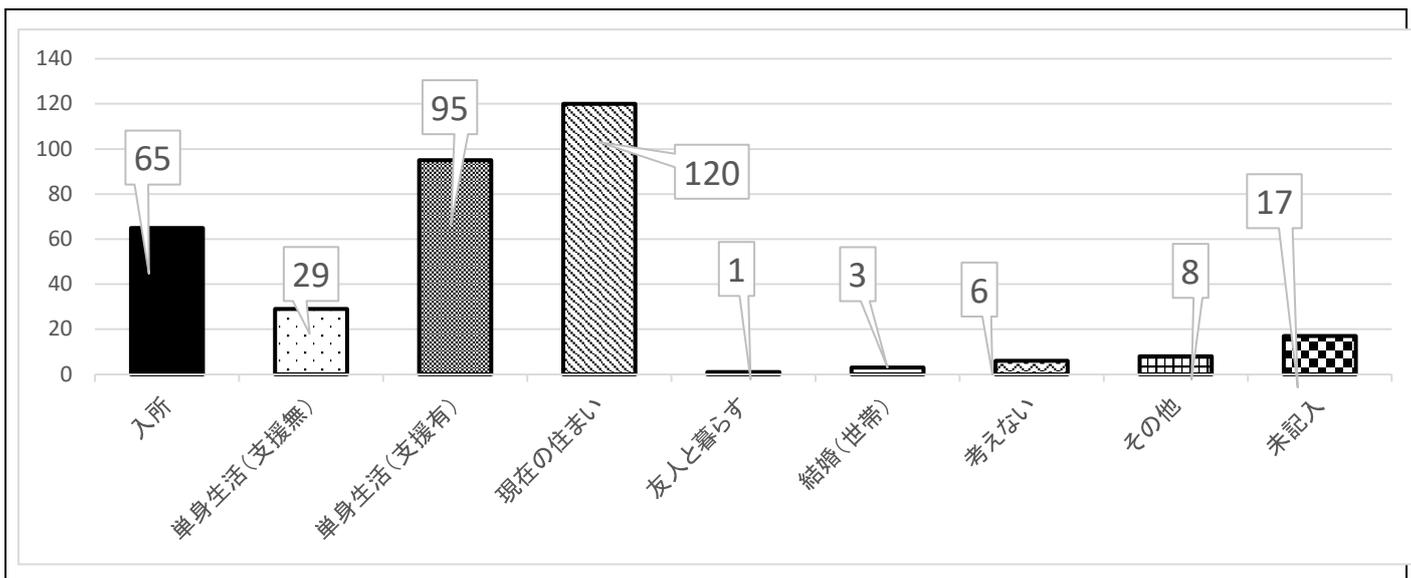
7. 1で「いいえ」とお答えになった方にお聞きします。

この方の将来的な住まいをどのようにお考えですか？

入所施設・支援なしの単身生活・支援（ヘルパー等）ありの単身生活・現在の住まいのまま・

友人と暮らす・結婚して所帯を持つ・特に考えていない・その他

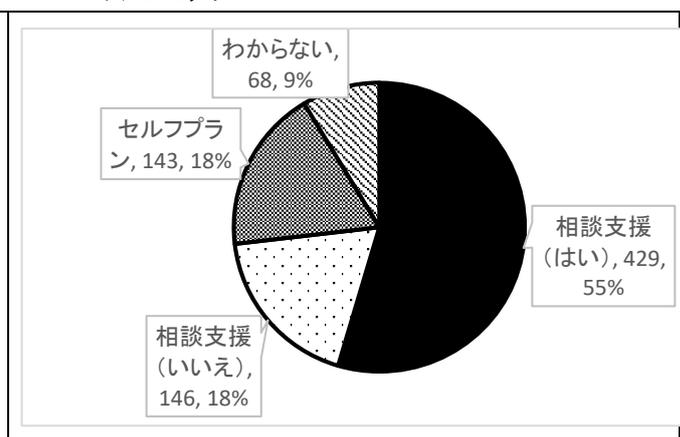
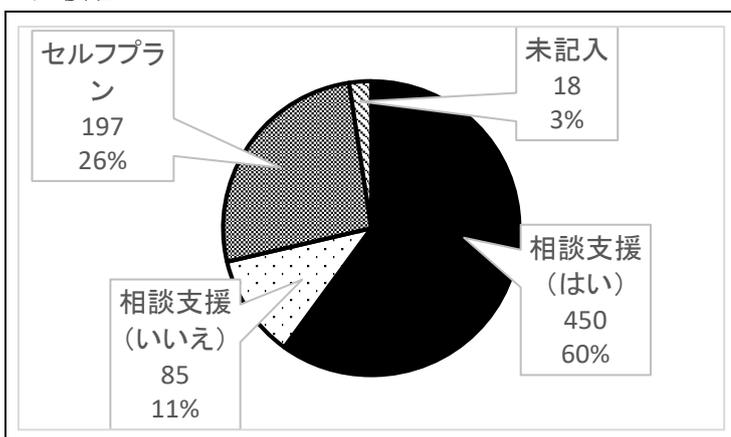
<支援者のみの設問・複数回答あり>



8 相談支援事業所でサービス等利用計画を相談支援専門員さんに作ってもらっていますか？

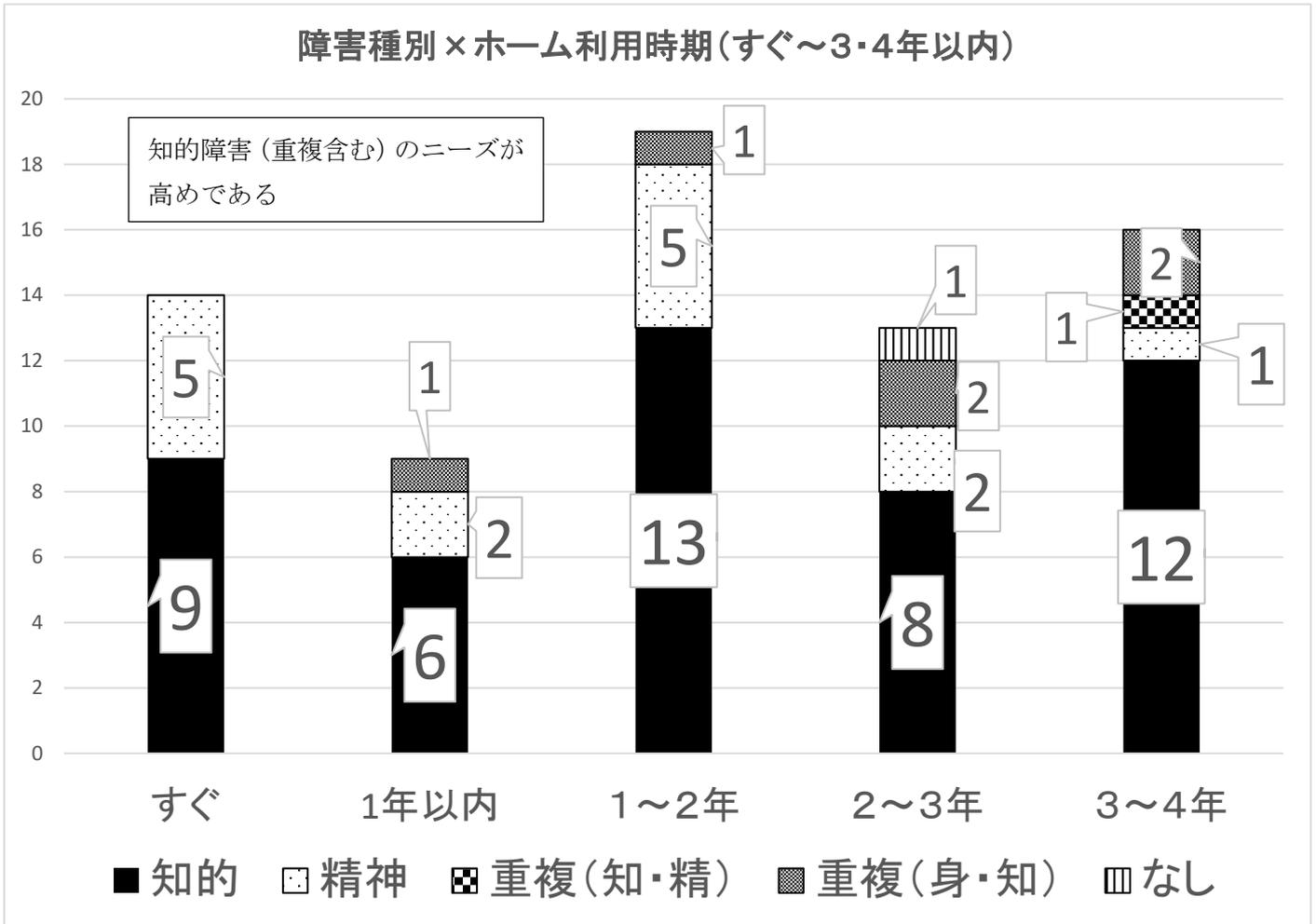
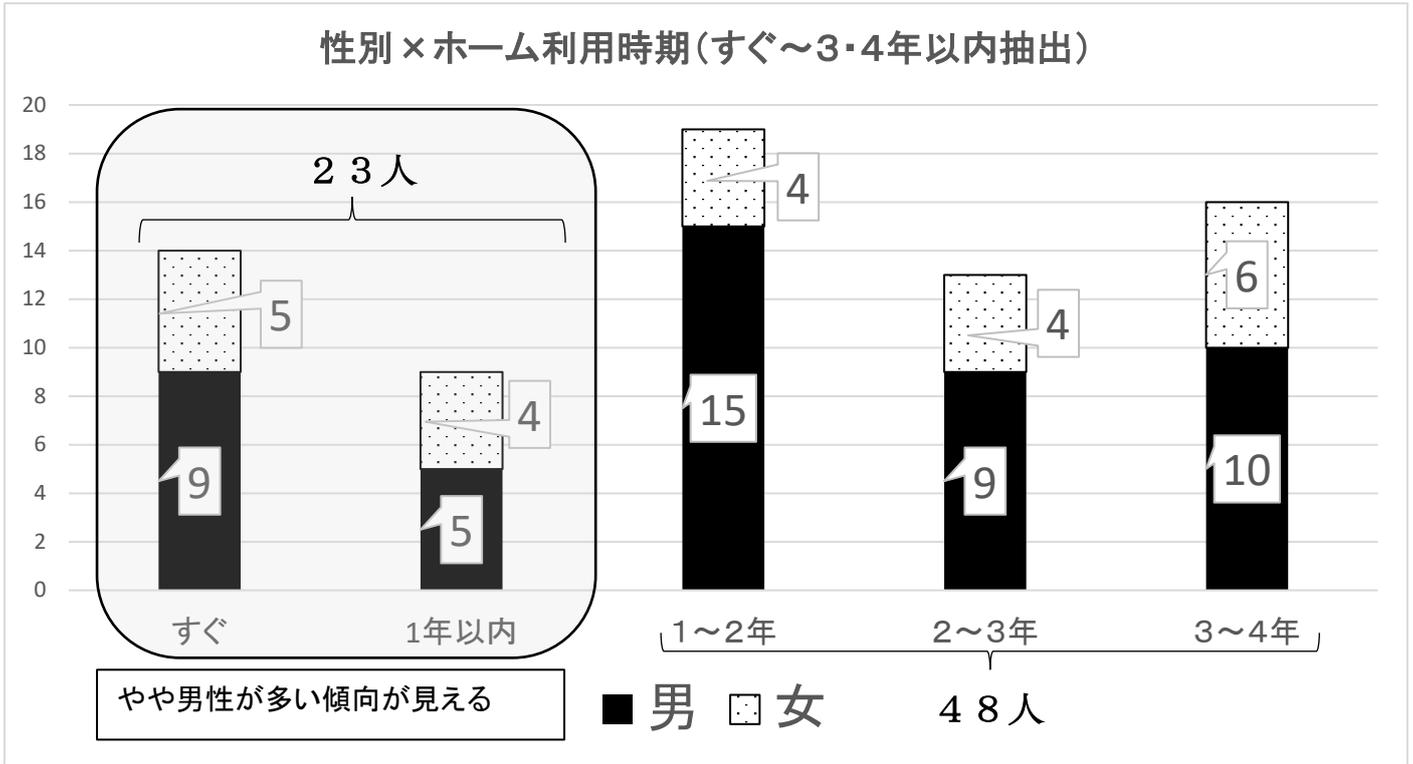
<支援者>

<本人・家族>

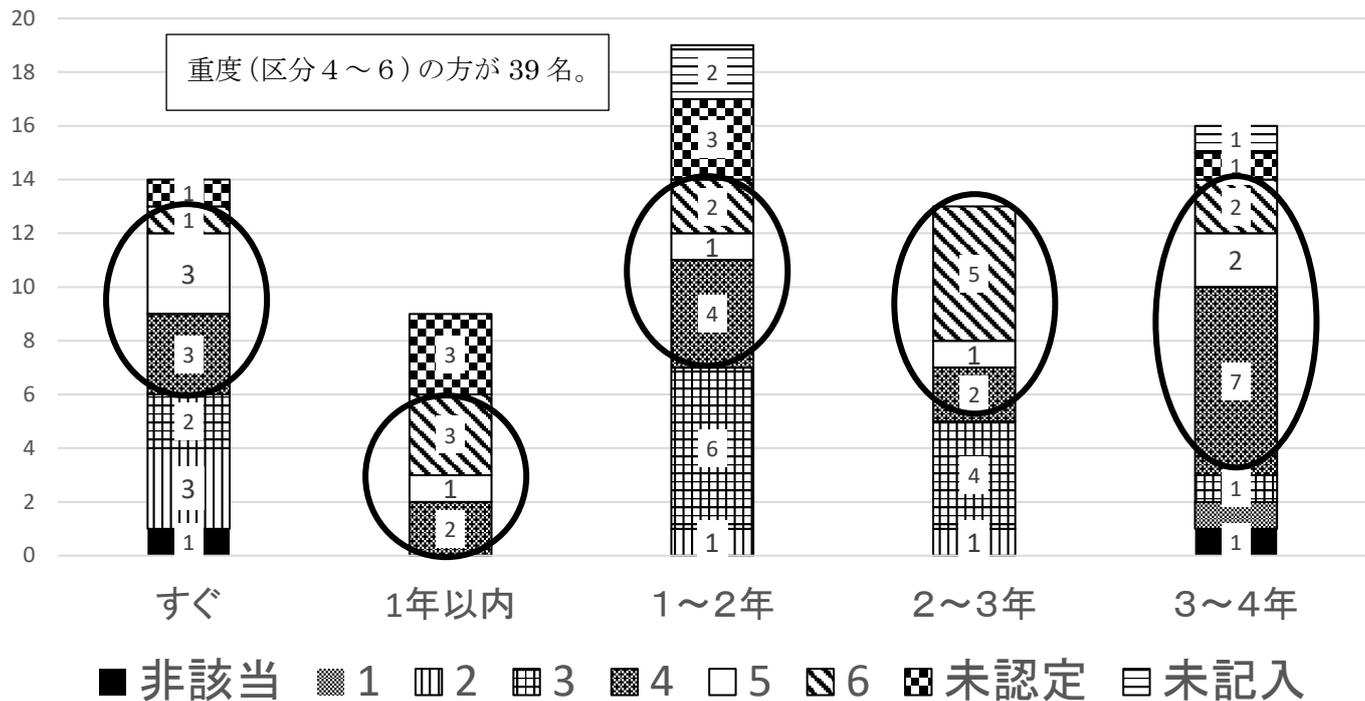


グループホームについてのアンケート（支援者）

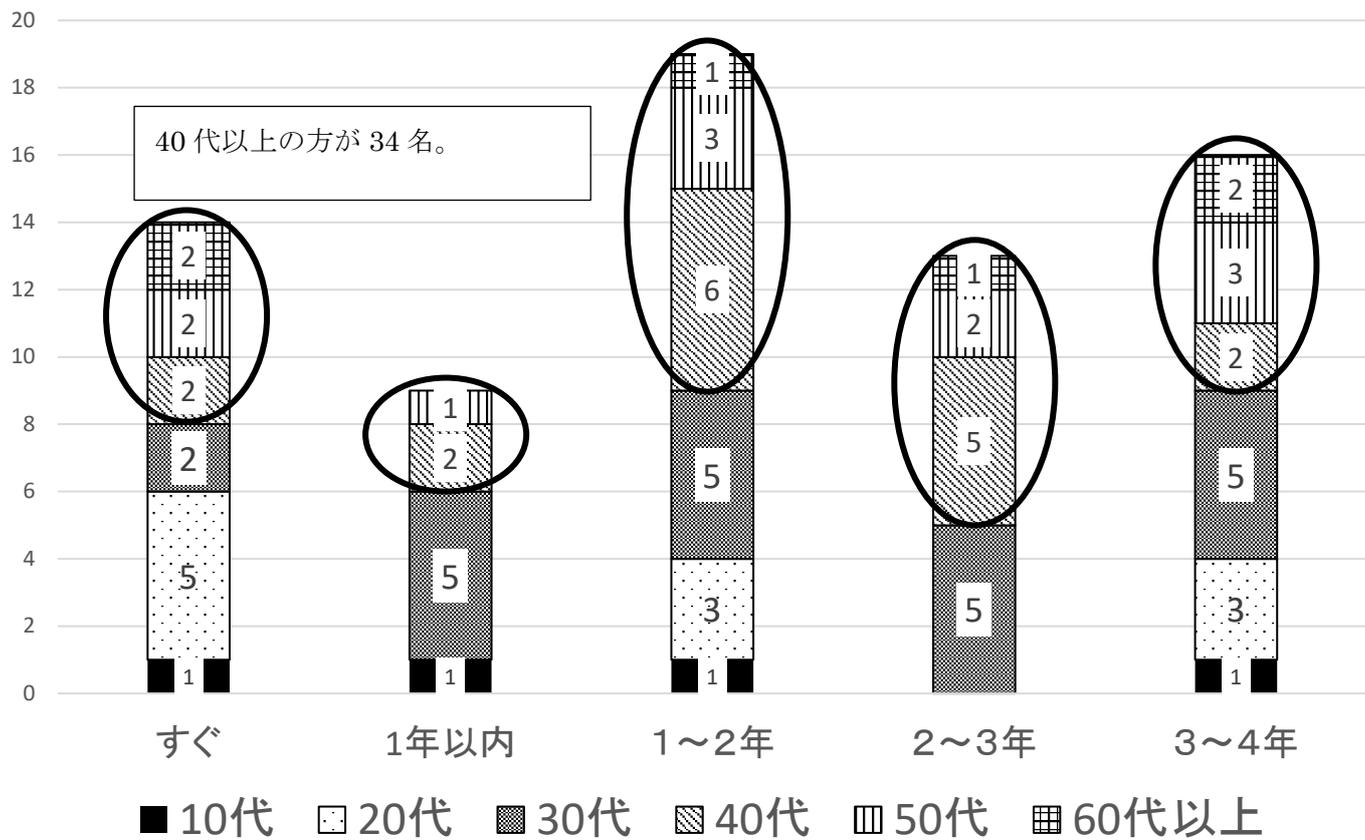
入居希望時期「すぐ」「1年以内」「1～2年以内」「2～3年以内」「3～4年以内」に注目。



区分×ホーム利用時期(すぐ～3・4年以内抽出)

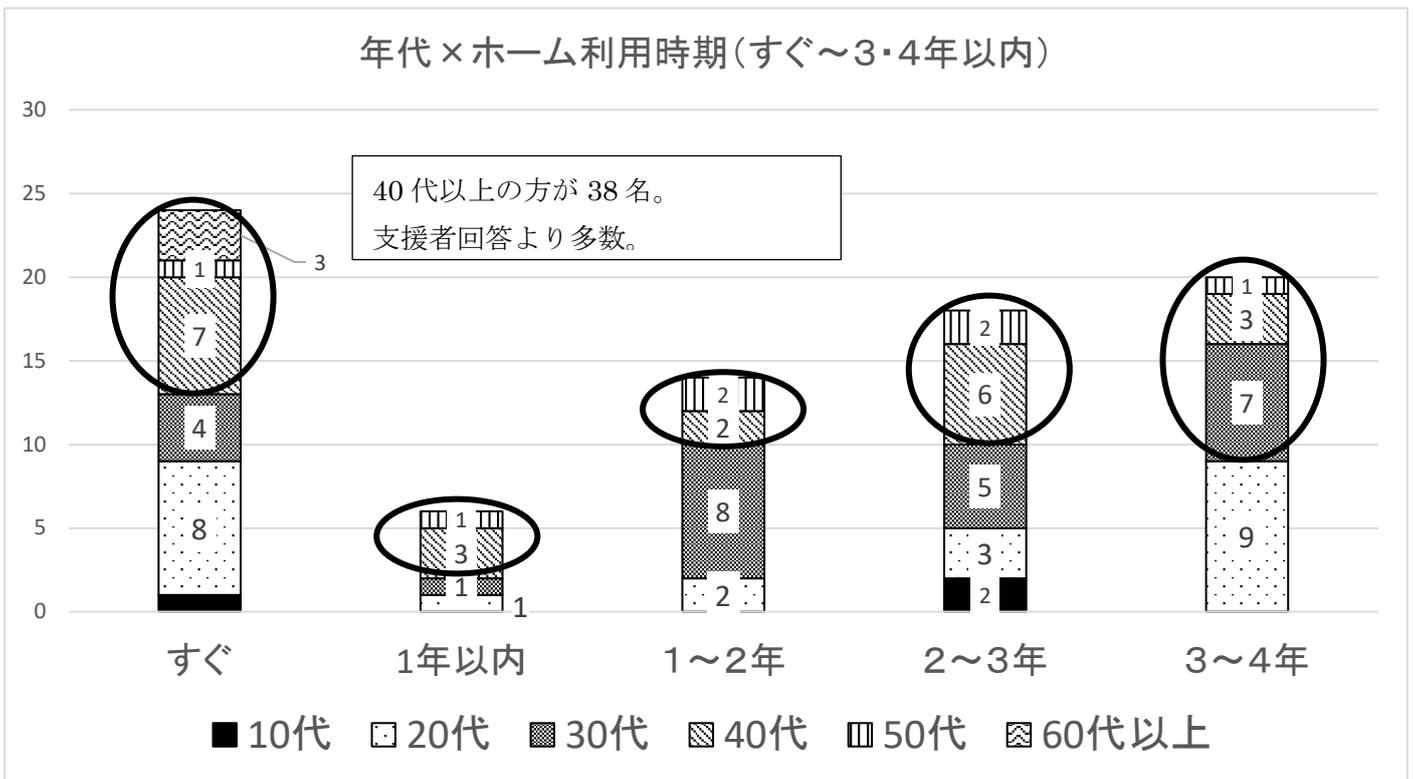
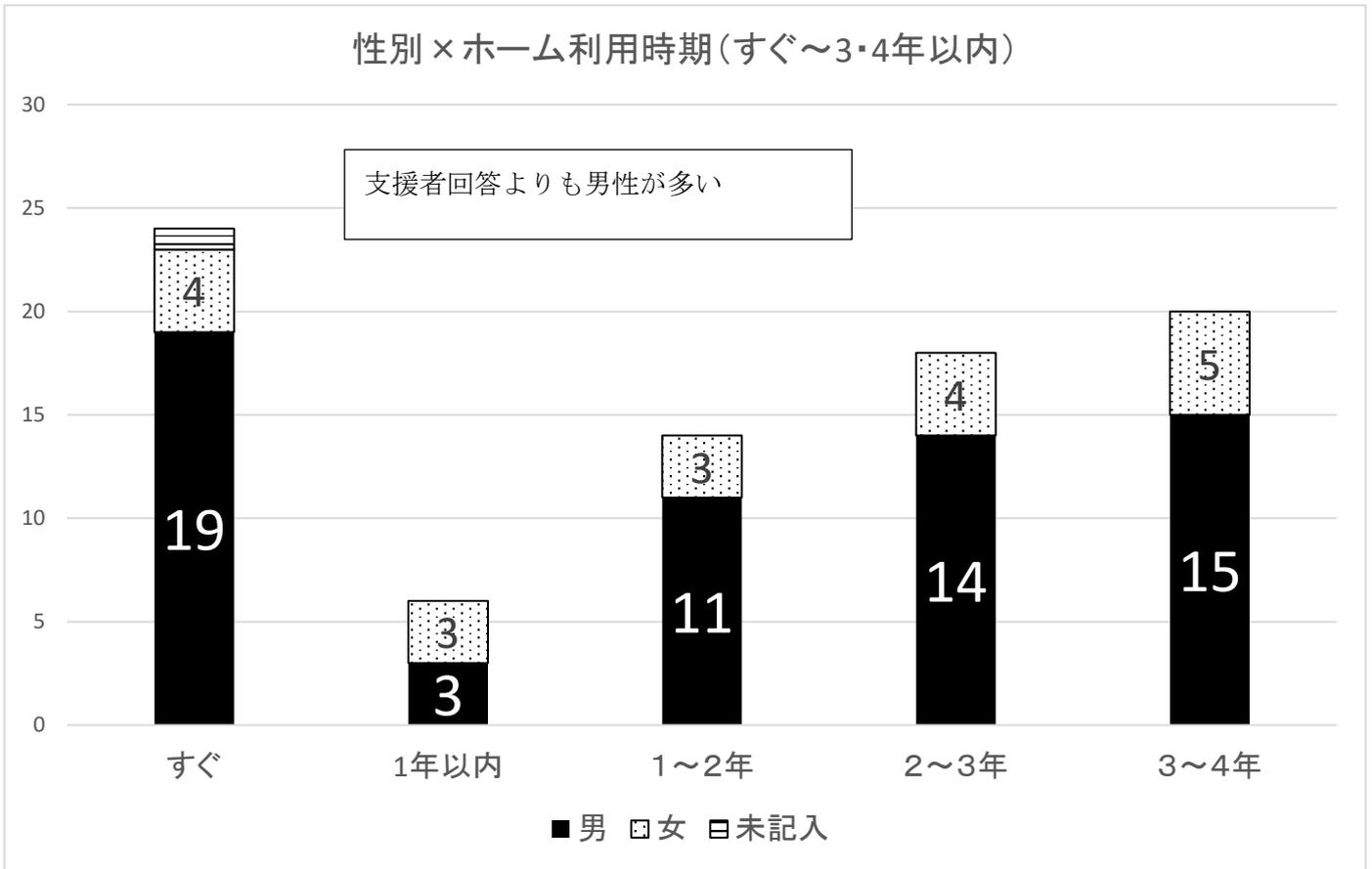


年齢×ホーム利用時期(すぐ～3・4年以内抽出)

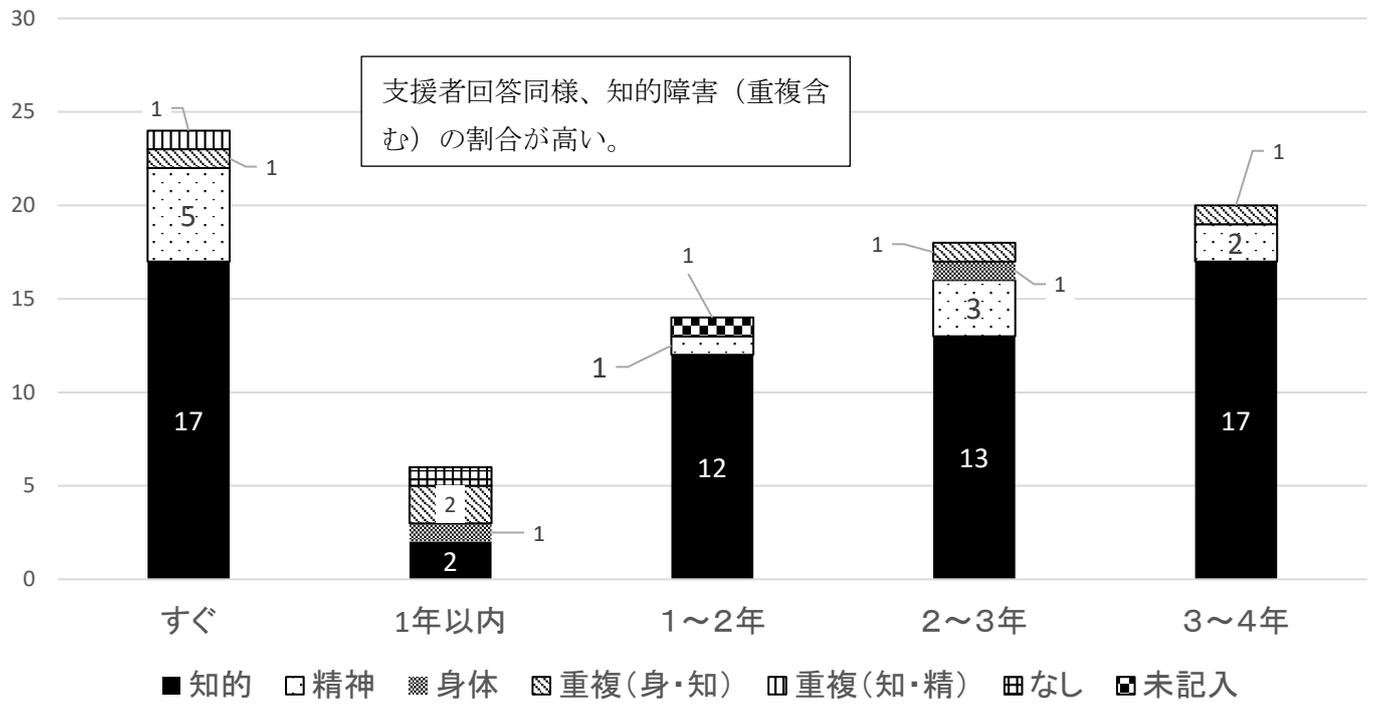


グループホームについてのアンケート（本人・家族）

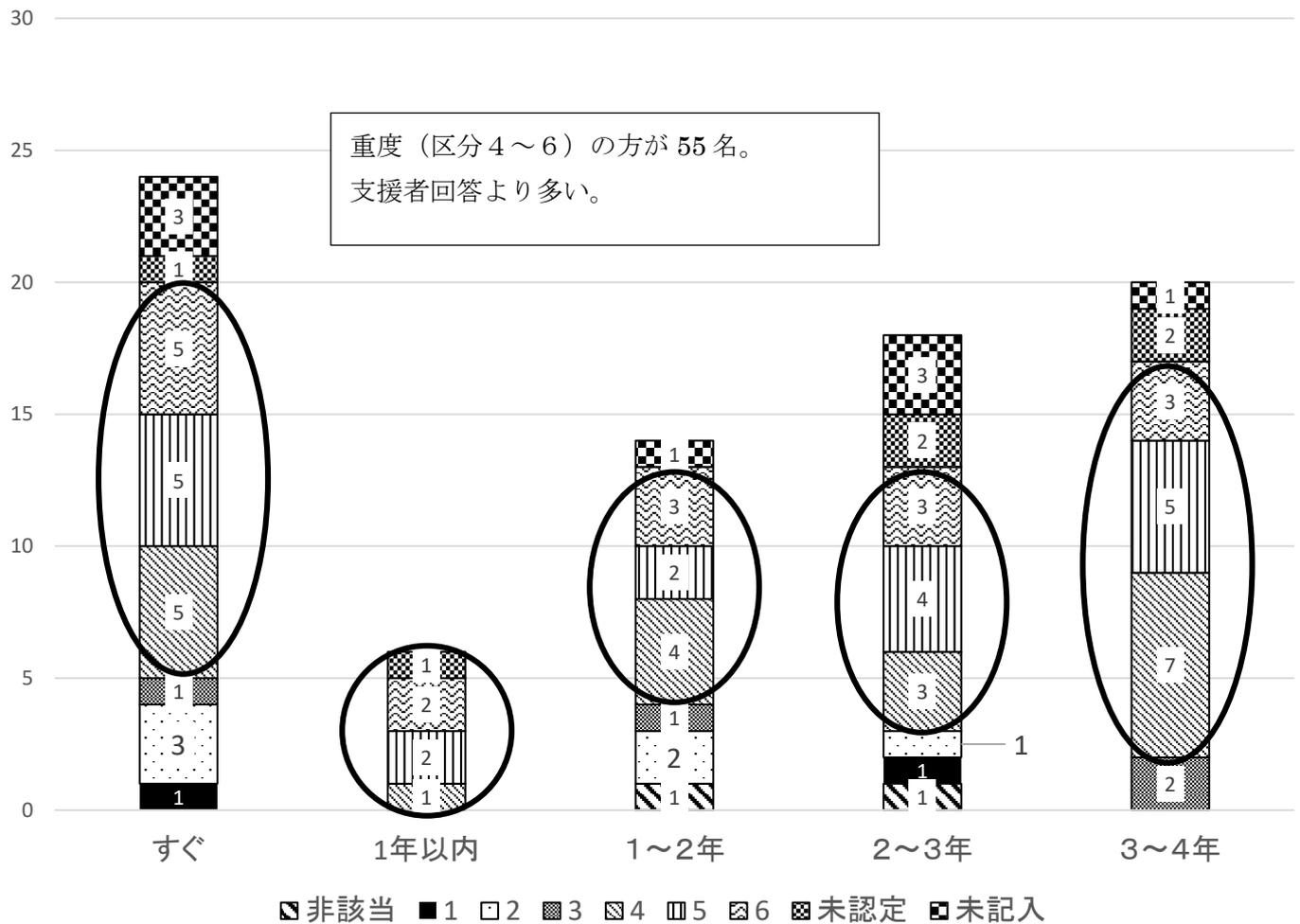
入居希望時期「すぐ」「1年以内」「1～2年以内」「2～3年以内」「3～4年以内」に注目。



障害種別 × ホーム利用時期(すぐ～3・4年以内)



区分 × ホーム利用時期(すぐ～3・4年以内)



【支援者向け調査票】で、入居時期＝「すぐ」「1年以内」と回答した支援者への追加ヒアリング分析

調査期間：平成30年6月21日～平成30年7月30日

対象者23名（うち3名は追加調査時に入居済みのため未実施。うち3名は追跡できず。）

●GHに求める要素・要因

①家族の問題

- ・家族の高齢化や他界 ・ 共依存、過干渉、関係悪化のための世帯分離が必要。
- ・家族の疾病、障害 ・ 家庭内のキーパーソンへの負担増による疲弊感

②環境面・支援面

- ・本人にとって「人がいる」ことへの安心感
- ・支援者の目が届きやすい安心感及びリスクヘッジ
- ・生活の「継続的な」支え（ADL・食事提供・服薬管理・家事援助・金銭管理等）
- ・ハード面（住環境等）、ソフト面（対人支援）における構造化

③将来のために

- ・自宅含む生活環境改善を目的としたアセスメントの場
- ・親子離れ、世帯分離のための体験の場

●入居への阻害要因（空室の無さ以外で）

- ・家族の障害に対する不理解や偏見 ・ 身体的バリアフリーの環境整備の行き届かなさ
- ・区分（GH側の消防設備整備・人員配置） ・ 医療的ケア対応 ・ 食事のコントロール
- ・本人の他害と自傷 ・ GHで支え切れない疾病 ・ 通所先の送迎の無さ、乏しさ

●現状整え始めていること、対策等

- ・支援者側のアセスメントの場としての定期的な短期入所利用。
- ・本人の練習の場、自宅以外の場での生活の慣れとしての定期的な短期入所利用
- ・家族のレスパイトとしての短期入所や移動支援の活用

●「市川市内のGHでないと困る理由」の有無

- ・職場や通所施設が市川市内であることから概ね市内のGHを希望する者が多い。
- 病状から電車に乗れない、住み慣れた街で暮らしたい、通所先の変更は負担となるという理由が多い。
- 市外GHも視野に入れているケースでは、市内にない場合に通所先を変えない前提の元、苦肉の策である場合がほとんど。

●GH以外の暮らし方でも転居や世帯分離が可能な事例

- ・通所先が遠い（通所先近くで単身）
- ・家屋の老朽化（単身生活でも可の可能性）

エ

今期ハートフルプラン満期までに必要な GH 居室

(入居希望時期を「すぐ」・「1年以内」・「1~2年以内」と回答したものが対象)

<本人・家族>

	男性	女性
知的	24	6
精神	4	2
身体	1	0
重複(身・知)	2	1
重複(身・精)	0	0
重複(知・精)	1	0
手帳なし	0	1
未記入	1	0
計	33	10

<支援者>

	男性	女性
知的	21	8
精神	8	4
身体	0	0
重複(身・知)	1	1
重複(身・精)	0	0
重複(知・精)	0	0
手帳なし	0	0
未記入	0	0
計	30	13

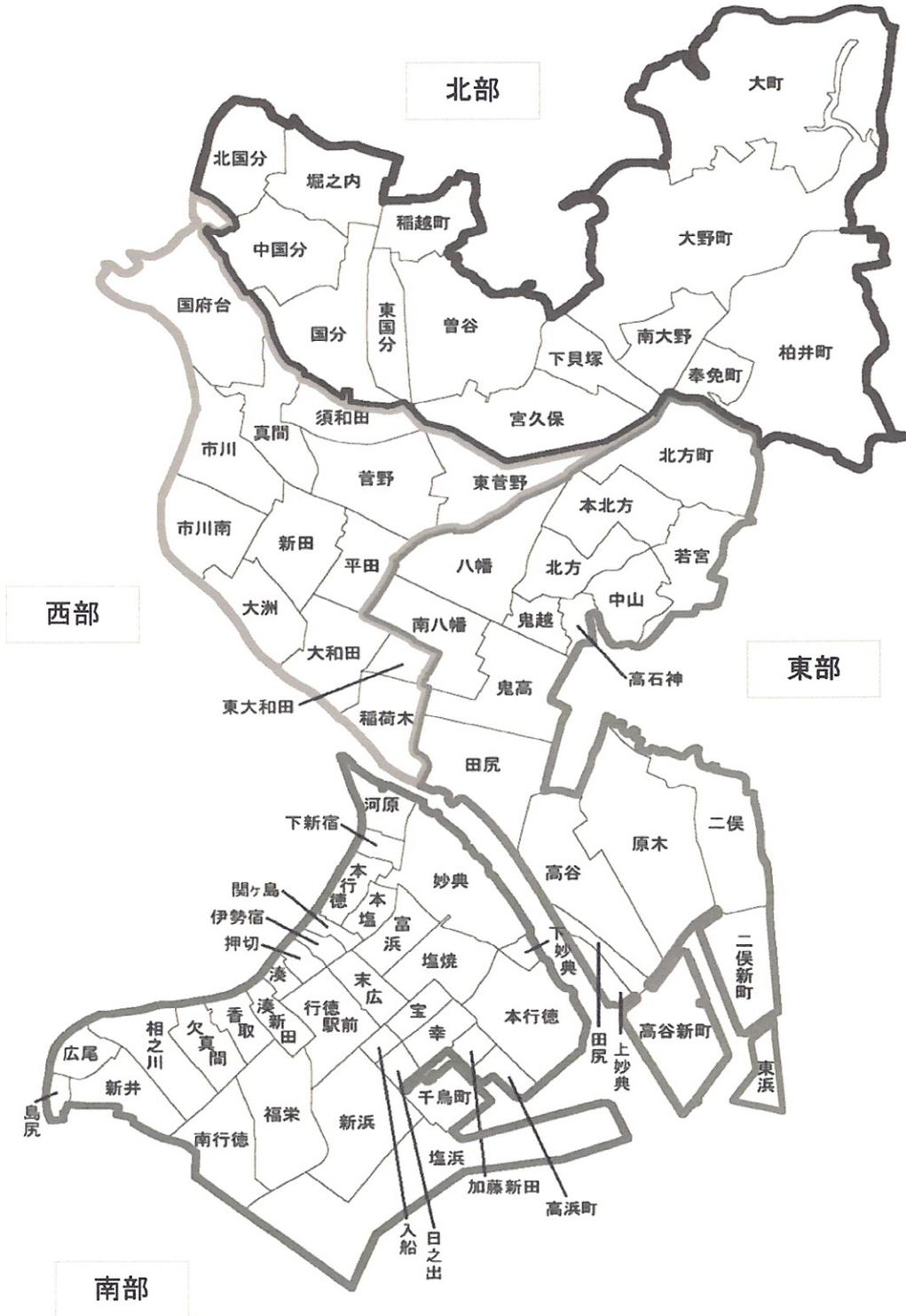
ハートフルプランの見込量は平成30年度=237床、平成32年度=269床。

満期までに32床の増加を見込んでいるが、

本調査においては、43床の増加が必要ということが見えた。

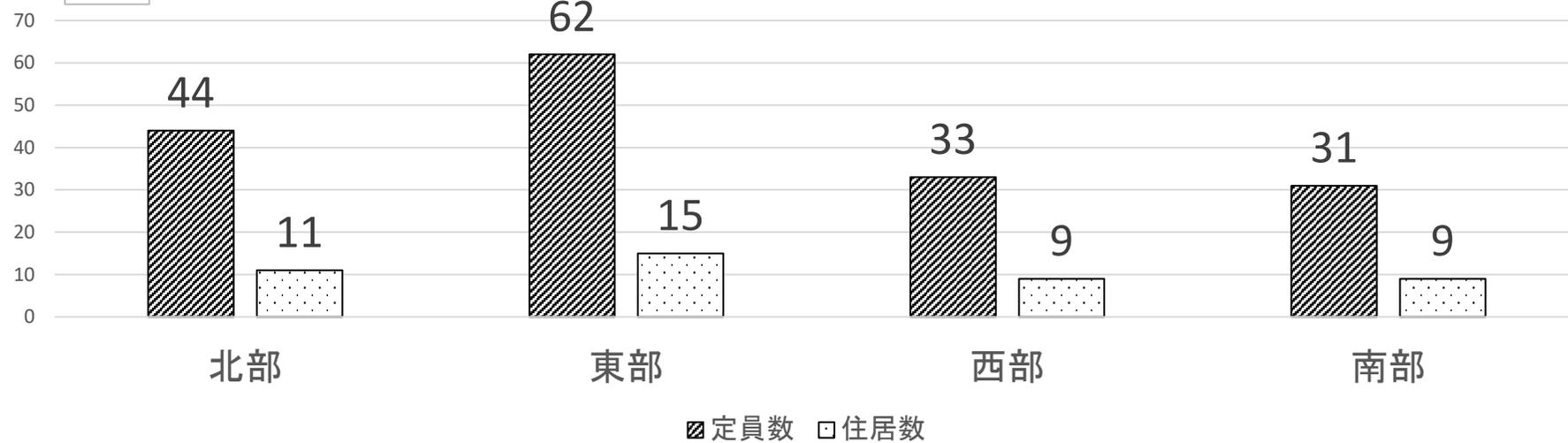
和

日常生活圏域



才2

地区別GH構成比



市川市地区別人口比



市内総人口(障害の有無なし)とGH定員の構成比は北部=0.045% 東部=0.057% 西部=0.029% 南部=0.019%。

人口に対して特に南部地区のGH定員数が少ない。

1、本調査の結果

約 55%の方が早急な場合も、将来的な住まいとしてもグループホームを希望している

障害のある方の暮らし方は様々な形態が考えられる中で約半数はグループホームを必要としていることが分かった。

★「将来的（5年後以降）」に求める方が 70～80%と多数。

この結果の中には 50代以上の方で「将来的」と回答しているケースも約 40人見られる。

★「すぐ」～「4年以内」の希望者も約 70人存在していることも分かった。

- ・3～4年以内にグループホームまたはそれに近い暮らしの場を整備する為には、現在から整備を検討していく必要があり、この方々の暮らし方を考えていくことが課題であると思われる。
- ・本調査ではグループホームの住居タイプ・夜間支援体制・利用目的は「一軒家・宿直・終の棲家」が多数求められていることが見えた。
- ・アパート、ワンルームタイプのグループホームや、夜間支援体制が電話対応等のグループホームでも暮らしていける当事者も一定数存在すると見込まれる。また、支援付きの単身生活を望む声も上がっている。また、支援者回答よりも「自立のため」グループホームを求める当事者や家族も多い。

つまりグループホームを経て他の暮らし方に移行することで、別の希望者がグループホームに入居しやすくなる場合もある。このことをグループホーム開設（増設）希望法人・入居者支援・当事者・家族に対して普及させていくことも重要ではないかと思われる。

- ・本人・家族向け調査の「すぐ」「1年以内」回答者の内訳は、男性 22人・女性 7人、

これらの方々の暮らし方について相談支援専門員等の詳細なアセスメントと関係機関への情報共有の必要性が見込まれる。更にセルフプランの方には早急な相談支援の導入の必要性があると思われる。

2、課題

グループホームを取り巻く現状

建築基準法・消防法・慢性的な人材不足等により、建ちづらい状況である。これらの理由で特に重度の障害者は入居しづらい傾向が強いと思われる。その為、特定行政庁としての市川市に規制の緩和を依頼すると同時に、福祉人材（主に夜間）の発掘・確保・育成においても、官民協働で取り組む課題と思われる。

このような現状を踏まえると、グループホーム以外の暮らし方も選択肢として視野に入れながら将来の暮らしを考えていくことが望ましいと思われる。例えば支援付きの単身生活にむけて練習する機会の確保や、成功例の共有を地域全体で図っていく必要もあると思われる。

夜間を支える社会資源が、本人の将来的な生活の確立のためのアセスメントの場・体験の場として活用されること、およびその機会の拡充が必要であると思われる。こと地域生活支援拠点の整備においては、インフォーマルな資源も含めて活用していく必要があると思われる。

グループホームというサービスの特性上、本人に必要な支援が全て行われるという場とはなりえないケースも散見される。建物上の構造化やバリアフリー化、グループホーム内外での本人を取りまく支援ノウハウの共有が必要な場合もある。その一方で本人の ADL・IADL の向上、疾病の緩和のための医療との連携など、グループホーム入居困難な障壁を取り払う準備性のある程度整えていくことも重要な視点と思われる。グループホームを含めた、様々な暮らし方を体験する機会を増やしていき、当事者本人が生きづらさの少ない暮らし方を選択できる街づくりまたは地域生活支援拠点の整備が必要であると思われる。

平成 30 年 9 月 3 日

就労支援部会からの報告

○就労支援担当者会議（しゅうたん）の取り組み

1. 事業所説明会の実施検討

- ・ワーキンググループを作り、計画
- ・市川市、浦安市、船橋市の一般高校、専門学校、医療機関を対象に実施予定
- ・11月中旬から下旬、夜間に開催予定

2. B型アセスメントについての意見交換

3. 就労支援部会合同研修の内容検討

○福祉的就労担当者会議（ふくたん）の取り組み

1. お仕事情報の共有

2. B型事業所見学・体験会 予定

他の事業所が、どのようなサービス提供を行っているかを見学・体験することで、工賃向上や支援力強化につなげていく。

3. 各事業所から利用受け入れ空き状況の共有

B型から別のB潟へ事業所を変更希望、もしくは長年同じ事業所を利用して、行き詰っている利用者等への対応のために空き状況等を共有している。

以上

平成30年度 第2回自立支援協議会
こども部会について

1. 部会開催日（年二回）

第一回 平成30年10月12日（金） ふれあいセンター2階集会室
14:00～16:00

第二回 平成31年 2月 （予定）

2. 今年度計画

- 参加各機関の報告により、こどもを取りまく地域の現状と課題を確認する。
- こども部会に関連する「障害児支援連絡会」、「重心サポート会議」からの報告により、地域の課題について情報共有を行う。

市川市自立支援協議会 こども部会 委員名簿

	委員氏名	所属	分類
1	齋藤 彰一	あおぞら・おひさまキッズ (児童発達支援センター長)	児童発達支援センター (幹事)
2	牧野 恵子	そよかぜキッズ (児童発達支援センター長)	児童発達支援センター (幹事)
3	徳江 美由起	こども発達支援センターやわた (児童発達支援センター長)	児童発達支援センター (幹事)
4	保戸塚 陽一	こども発達支援センターやわた (相談支援事業者)	事業所 (幹事)
5	菅原 素子	基幹相談支援センターえくる (障害児支援連絡会 幹事)	関係機関 (幹事)
6	三竿 智也	株式会社 エルチェ (児童発達支援事業者)	事業所
7	不破 牧子	ダイバーシティ工房 (放課後等デイサービス事業者)	事業所
8	大野 亮	〃	事業所
9	川口 学	市川子ども・子育て支援施設協会 (私立保育園 園長)	私立保育園代表者
10	緑谷 一樹	市川市私立幼稚園協会 (私立幼稚園 園長)	私立幼稚園代表者
11	川島 尚代	市川市自閉症協会	保護者
12	上野 美子	市川手をつなぐ親の会	保護者
13	正井 知之	(福)一路会・陽 (重心サポート会議 幹事)	関係機関
14	西口 美恵子	障害者団体連絡会	自立支援協議会委員
15	鈴木 敬史	社会福祉協議会(放課後保育クラブ)	保育クラブ運営機関
16	西村 博行	児童相談所 (市川班 班長)	県行政機関
17	杉本 生美	指導課	市行政機関
18	椎名 美幸	教育センター (相談グループ)	市行政機関
19	佐山 加津恵	こども施設運営課 (公立幼稚園関係)	市行政機関
20	渡邊 眞理子	こども施設運営課 (公立保育園 園長)	市行政機関
21	五十嵐 友子	保健センター 健康支援課 (母子保健グループ)	市行政機関
22	野口 曜子	子育て支援課 (すこやか応援隊)	市行政機関

【事務局】

1	守屋 塩子	発達支援課	相談室
2	鈴木 聡子	発達支援課	相談室
3	植村 喜代江	発達支援課	相談室
4	星谷 淑江	発達支援課	相談室
5	池澤 直行	障害者支援課	相談班

平成 30 年 9 月 3 日

市川市障害者団体連絡会報告

平成30年度第2回自立支援協議会 障害者団体連絡会資料

【第2回役員会（6/22）、第3回役員会（8/3）開催】

①本会議の勉強会予定

第2回本会議(9月19日)勉強会（成年後見について）

第3回本会議(11月14日)勉強会(要配慮者防災訓練での取組み「避難所訓練」について)

②障害者週間への参加

③1月20日予定の総合防災訓練(避難所訓練)での要配慮者防災訓練実施（避難所開設訓練）
へ向けて市(地域防災課等)との検討の機会の創設を

- ・船橋市障害福祉団体連絡協議会からの連携による8/26船橋市での要配慮者防災訓練（地域の一般の人参加。モデルとして市内で1か所）への参加→4名参加（同伴者を含む）
要配慮者自身が避難所体験及び、受付等での混乱等を訓練体験することで改善点等見えてくる。→次回以降へ生かすことが出来る（マニュアル等への反映）

④自立支援協議会推薦委員の変更

水落委員→飯作委員

以上

●趣旨

障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、**居住支援のための機能（相談、体験の機会・場、緊急時の受け入れ・対応、専門性、地域の体制づくり）**を、地域の実情に応じた創意工夫により整備し、障害者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築。

●目的

- (1) 緊急時の迅速・確実な相談支援の実施及び短期入所等の活用を可能とすることにより、地域における生活の安心感を担保する機能を備える。
- (2) 体験の機会の提供を通じて、施設や親元から共同生活援助、一人暮らし等への生活の場の移行をしやすくする支援を提供する体制を整備することなどにより、障害者等の地域での生活を支援する。

●必要な機能（具体的な内容）

① 相談

- 基幹相談支援センター、委託相談支援事業、特定相談支援事業とともに地域定着支援を活用してコーディネーターを配置し、緊急時の支援が見込めない世帯を事前に把握・登録した上で、常時の連絡体制を確保し、障害の特性に起因して生じた緊急の事態等に必要なサービスのコーディネートや相談その他必要な支援を行う機能

② 緊急時の受け入れ・対応

- 短期入所を活用した常時の緊急受入体制等を確保した上で、介護者の急病や障害者の状態変化等の緊急時の受け入れや医療機関への連絡等の必要な対応を行う機能

③ 体験の機会・場

- 地域移行支援や親元からの自立等に当たって、共同生活援助等の障害福祉サービスの利用や一人暮らしの体験の機会・場を提供する機能

④ 専門的人材の確保・養成

- 医療的ケアが必要な者や行動障害を有する者、高齢化に伴い重度化した障害者に対して、専門的な対応を行うことができる体制の確保や、専門的な対応ができる人材の養成を行う機能

⑤ 地域の体制づくり

- 基幹相談支援センター、委託相談支援事業、特定相談支援、一般相談支援等を活用してコーディネーターを配置し、地域の様々なニーズに対応できるサービス提供体制の確保や、地域の社会資源の連携体制の構築等を行う機能

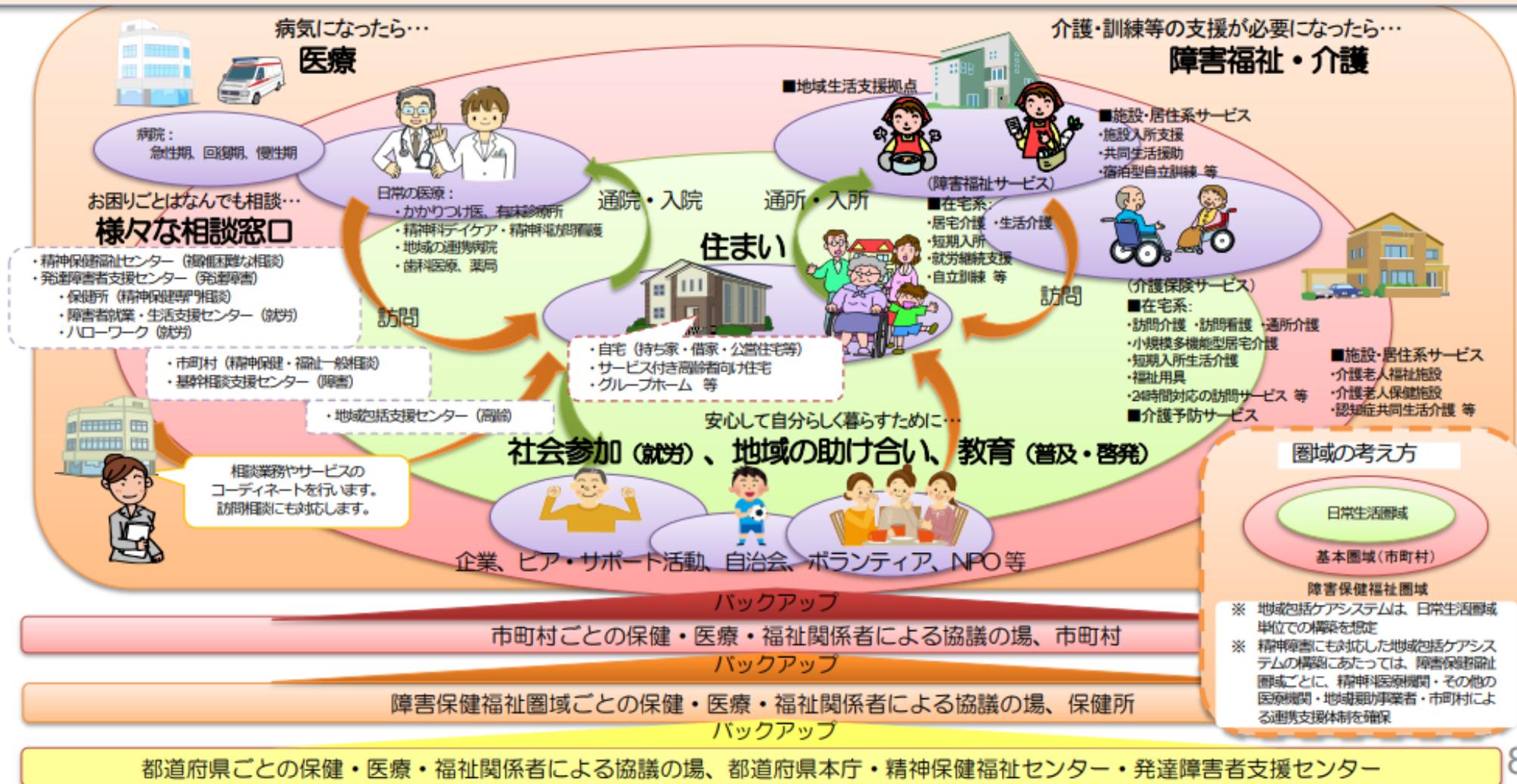
※ 医療的ケアが必要な障害者等への対応が十分に図られるよう、多職種連携の強化、緊急時の対応等について、医療機関との連携も含め、各機能を有機的に組み合わせる。

※ 5つの機能以外に、地域の実情に応じた機能を創意工夫し、付加することも可能。

（例：「障害の有無に関わらない相互交流を図る機能」、「障害者等の生活の維持を図る機能」等）

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築（イメージ）

- 精神障害者が、地域の一人として安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、医療、障害福祉・介護、住まい、社会参加(就労)、地域の助け合い、教育が包括的に確保された地域包括ケアシステムの構築を目指す必要がある。
- このような精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築にあたっては、計画的に地域の基盤を整備するとともに、市町村や障害福祉・介護事業者が、精神障害の程度によらず地域生活に関する相談に対応できるように、圏域ごとの保健・医療・福祉関係者による協議の場を通じて、精神科医療機関、その他の医療機関、地域援助事業者、市町村などとの重層的な連携による支援体制を構築していくことが必要。



地域生活支援拠点等に関する加算の整理 (厚労省資料より)

【相談機能の強化】 相談支援事業所

- 特定相談支援事業所等にコーディネーターの役割を担う相談支援専門員を配置し、連携する短期入所への緊急時の受入れの対応を評価。
 - ・ 地域生活支援拠点等相談強化加算 700単位/回 (月4回を限度) 等
- 地域生活支援拠点等の機能強化

【緊急時の受入れ・対応の機能の強化】 短期入所事業所

- 緊急の受入れ・対応を重点的に評価するために、緊急短期入所受入加算の算定要件を見直し。
 - ・ 緊急短期入所受入加算 (I) 120単位/日 → 180単位/日 (利用開始日から7日間を限度) 等

【体験の機会・場の機能の強化】 地域移行支援利用時の日中活動系事業所

- 日中活動系サービスの体験利用支援加算を引上げ。
 - ・ 体験利用支援加算 300単位/日 → 500単位/日 (初日から5日目まで)
 - + 50単位/日 ※ 地域生活支援拠点等の場合 等

【専門的人材の確保・養成の機能の強化】 生活介護事業所

- 生活介護に重度障害者支援加算を創設。
 - ・ 重度障害者支援加算 強度行動障害支援者養成研修 (実践研修) 修了者の配置 7単位/日 (体制加算) 等

【地域の体制づくりの機能の強化】 相談支援事業所

- 支援困難事例等の課題検討を通じ、地域課題の明確化と情報共有等を行い、共同で対応していることを評価。
 - ・ 地域体制強化共同支援加算 2,000単位/月 (月1回限度)

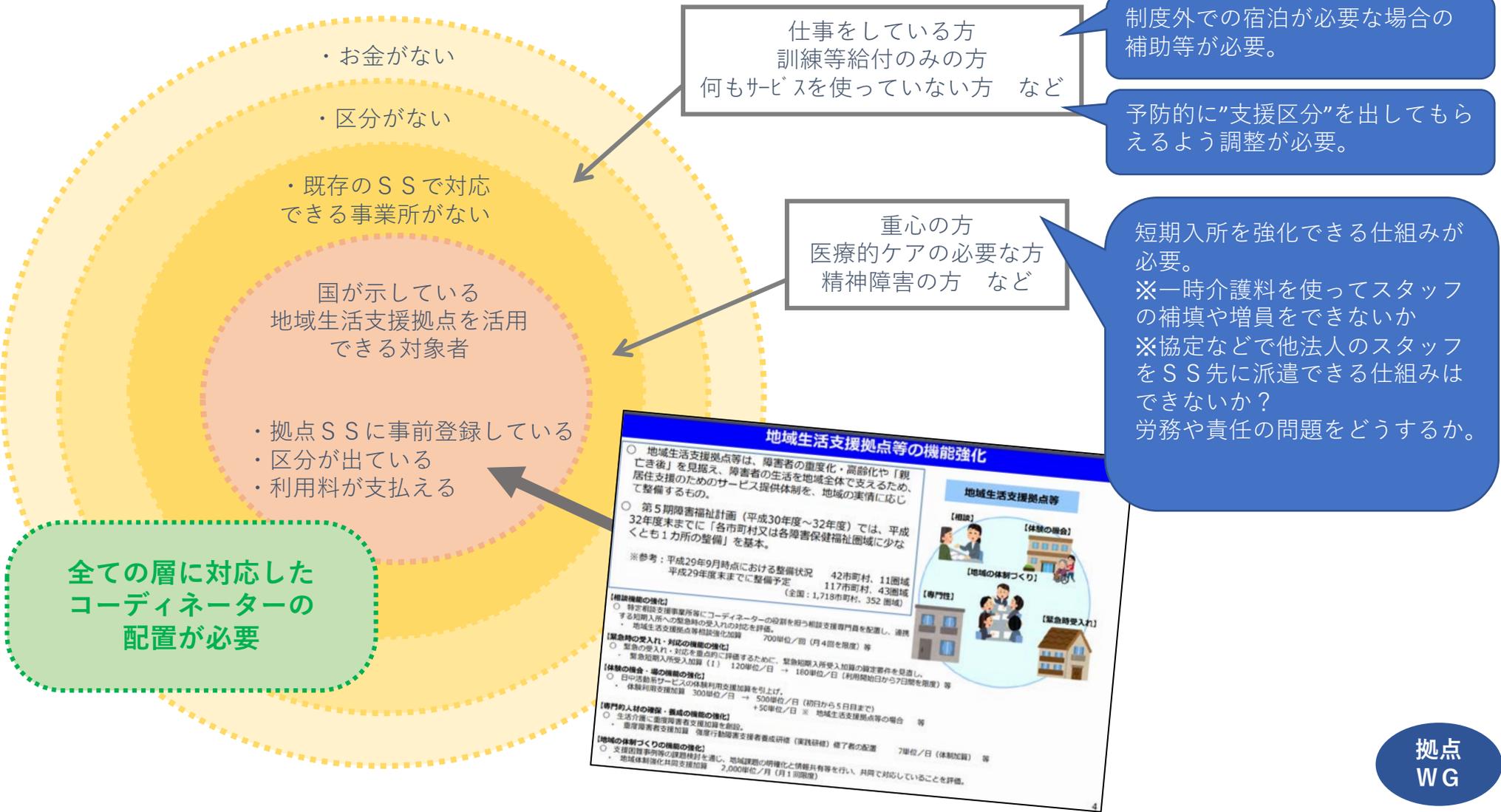
委託の相談事業所でないと難しいのではないかと。



地域生活支援拠点（主に緊急短期入所）を考えるミニワーキンググループ

話合いのポイントまとめ

- スローガン：
- ①どんな人でも緊急時に安心して宿泊できる支援体制づくり
 - ②日中活動に制約を受けずに宿泊できる仕組みづくり
 - ③本当に必要な人たちに支援が届くような仕組みづくり



地域生活支援拠点等の整備に向けた 議論のポイント（案）

- ① “一時的な宿泊ができる場”のバリエーションの拡充
- ② 拠点コーディネーターの設置
- ③ “つなぐ仕組み”と地域の“雰囲気づくり”
- ④ 市川市の、拠点の“認定”の基準について

①“一時的な宿泊ができる場”のバリエーションの拡充（案）

- ・ 短期入所
- ・ レスパイト事業（市単独事業）
- ・ 制度外の宿泊の取り組み
- ・ GHの体験利用枠
- ・ 一時介護料助成制度 等の活用

ポイント

短期入所事業所の利用時の課題もふまえ、宿泊できる場のバリエーションが増やせるよう検証と検討を行っていく

※事業所とのマッチング、障害特性に合わせた支援の提供の可否
外部からの支援の可否、支援区分の有無、経済面 等

② 拠点コーディネーター（案）

拠点に関するコーディネーターを配置し、市内の社会資源・サービスの状況把握や、緊急ケースが起きた時の対応やマネジメント、その際の計画相談との連携などを行う

ポイント

基幹センターへの機能付加も検討されたが、現状の基幹センターの業務量や、拠点の業務に専念してもらいたいとの思いから専属のコーディネーターの配置を要望していく。現状のGH等支援ワーカーのイメージに近い。

基幹センター、計画相談、拠点コーディネーターの具体的な役割の整理を行っていく。

③ ” つなぐ仕組み” と地域の” 雰囲気づくり” (案)

- ・ 整備の段階から、関係機関等へ市川市における拠点の考え方の共通理解を進めていく
- ・ 短期入所利用の ”まへの支援” ・ ”うしろの支援” をふまえた相談支援の実践が行っていけるよう働きかけていく
- ・ 緊急減らすための予防的な取り組みを行っていく

ポイント

地域生活支援拠点等の整備に向けた議論の段階から、自立支援協議会の各会議や、関連会議を活用し、拠点の考え方の周知や、拠点は地域全体で作るものだという地域の雰囲気づくりを行っていく。

地域生活支援拠点等の整備後には、仕組みの検証や次の段階への展開などを、拠点コーディネーターや評価の場を通じて行っていく必要がある

④ 市川市の”拠点”の”認定”の基準について（案）

拠点については、市が事業所を「拠点」として認定することとされている。

今後、事業所の認定の基準についてもWGとしても議論を深め、意見をあげていきたい。

また、最終的な拠点の整備の可否も市が判断するとされている。

さとみ



発行：市川市ろう者協会 発行人：浅野史行 編集：広報部
〒272-0023 市川市南八幡2-24-19 (朝香敬子方) 市川市ろう者協会事務局
FAX：047-711-2265 mail：asahi0485@gmail.com

開催迫る!!

会期 平成30年9月8日(土)～9日(日)

第18回 手話を考えるフォーラム2018 in 市川

会場 千葉商科大学 7号館

市川市国府台1-3-1
京成「国府台」駅下車徒歩約8分
または京成バス市川松戸線「和洋女子大学」下車すぐ

統括テーマ

「手話言語はいきるちから

わたしたちに備えあれば憂いなし」

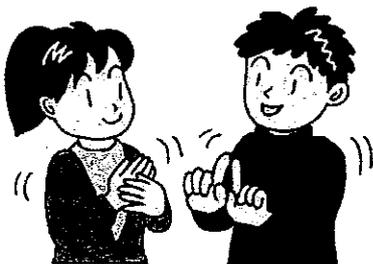
～ 私たちの防災 手話でつなぐネットワーク ～



日程

	12:30	13:00～17:00	17:00～17:30	17:30～19:30
9月8日(土)	受付	分科会	移動	交流会
	9:00	9:10～12:00	12:00	13:00～16:30
9月9日(日)	受付	分科会	昼食	全体会

分科会、全体会の
内容は、折込みの
速報No.2をご覧
ください。



≪交流会の会場は、話題の大学食堂

「The University Dining」!!

メニューを六本木の一流シェフが監修するなど、
テレビや新聞でも話題となった学食です。

料理5～6品にビール・ワイン・ソフトドリンクが
飲み放題で参加費は、なんと3,900円!!

※当日お手伝いして下さる方募集中! お問い合わせは市川市ろう者協会にお願いします(p.8参照)

陽春デフサロンさとみは大好評でした!!

平成30年4月8日(日)13時~14時、市川公民館で平成30年度のデフサロンさとみを開催いたしました。障害者支援課 高橋課長が来賓としてご挨拶された後、トークショーを最後まで聴いていただきました。

・トークショー ゲスト 伊藤修一氏
テーマ 「私と絵」

14時から「平成30年度定期総会」を開催、平成29年度活動報告・決算報告、平成30年度活動計画・予算案の審議を行い、全て承認されました。その後、任期満了による新役員選挙を行いました。新役員の紹介は次頁をご覧ください。

また「デフ大原賞」授賞式を行いました。「デフ大原賞」は当協会会員で、芸術文化及びスポーツに顕著な功績のあった方に差し上げています。今回は全国のレベルの公募展『光風会』等に長年出品されている伊藤修一氏に授賞しました。

参加人数：41名

(当会正会員25名、準会員3名、輪の会10名、汐風2名、市川班1名)



来賓挨拶されました
障害者支援課 高橋課長



伊藤修一氏は芸術家としての画家の活動、受賞歴は凄かったそうです。もっとお話し時間を長くして聞きたかったです。(匿名)

去る、4月8日市川公民館に於いて13時~14時の1時間にわたり「陽春デフサロンさとみトークショー」があり、ゲストに伊藤修一氏をお招きし、「私と絵」についてのお話をお聞きしました。

筑波ろう学校時代の大原先生やお仲間達との楽しいエピソード、パリに絵画の勉強に行かれた時のお話をスライドを交えてお話しして下さいました。

実際に描かれた作品を幾つか拝見しましたが、ビルと街並みが描かれた作品が私の中で一番印象に残りました。細かな線の描写と街並みの立体感がバランス良く描かれていて写真と見間違える程精巧な描写はとても素晴らしかったです。

私自身絵を描く事が苦手なので憧れと尊敬の念を深くした次第です。

とても有意義な時間を過ごす事が出来ました。

(輪の会 H2の鉛筆)

講演を聞いて、若い時美大に行こうか悩んだことを思い出しました。

結婚してから子育て、仕事、介護と忙しく時間の余裕が無く若い時の気持ちを忘れていました。今回を機会に芸術作品などに触れて心温まる時を持ちたいと思いました。

久しぶりに市展にも行ってきました。91歳になる母は今も絵を描いています。私も何かはじめて続けていきたいと強く思いました。

追伸、「光風会展」にも行ってきました。どの作品も素晴らしかったです。

伊藤さんの作品は、境内で遊ぶ子供たちでしたが優しい色使いが伊藤さんの性格を表していると感じました。

(汐風 RE & RI)

市川市ろう者協会役員が決まりました!

(平成30年度~平成31年度)

会長 浅野 史行
副会長 植野 慶也

事務局長 朝香 敬子
事務局 百瀬 由紀子
井上 雅博
井田 渉
大下 晶

監事 村田 栄吉
山岸 枝里子

文化レク部
部長 大下 晶(兼務)
井上雅博(兼務)
井田 渉(兼務)
*小田 茂

手話対策部
部長 植野 都
平野三喜夫(兼務)
百瀬由紀子(兼務)

福祉対策部
部長 平野三喜夫
大下 晶(兼務)

組織部
部長 柴田 暁史
*荒崎 毅

広報部
部長 浅野 里香
★峯 美紀

会計部
部長 田中 大三
立本 和子

秋本 希久子
(*再任)
(★新役員)

(敬称略)

選挙結果を臆く
参加者の皆さん

身体障害者相談員 植野 慶也
浅野 里香
ピアカウンセラー 植野 都

この度は、偉大な故大原先生のご遺志を活かして創設されたデフ大原賞を頂きまして誠にありがとうございました。私は、芸術分野で活躍されている中田さん、唯野さん、佐々木さんの諸先輩に続いてこの賞を頂き、とても嬉しく思っております。

私は、大原先生が附属聾学校を退職されてから美術科に入ったので直接指導を受けた事がないのですが、美術科研究会で、何度か作品の批評を受けた事がありました。また人生について色々をお話しを伺ったことで、何があってもくじけず頑張れたと思います。

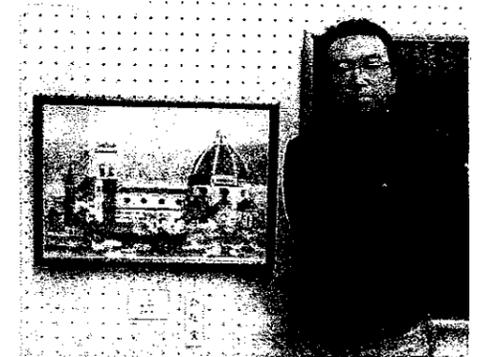
学生でありながら、大原先生に快く認めていただき、先輩方と一緒に欧州旅行に連れてってもらえた事が思い出に残っています。その時は大原先生の体力が弱っておられたので、そばについて付き添いましたが、絵について話してくださいました。

私は、先輩方が健聴者に劣らず絵を描き続けている事に刺激を受け、私もやってやると思いながら現在まで絵を描き続けてきました。自分の作品は100%完成したと感じた事はなく、いつまでも未完成ですと勉強という感じです。それが絵を描く面白さだと思って止めないで描き続けています。

デフ大原賞を頂いた後の市川市展で会長賞を受賞しました。去年、単身イタリアのフィレンツェに行った時に印象に残った風景を描いた作品です。まだイタリアを訪れた余韻が残っていたので、ありのままに描けたと思います。続けて賞を頂いたことと同時に、今後も益々精進していきたいと身の引き締まる思いで良い作品を描くように決意を固めております。忙しい中、会場までお運び下さってありがとうございます。

これからも初心を忘れず、皆さんからの励ましの言葉を胸に、社会に貢献できるように精進してまいります。本当にありがとうございました。

(伊藤修一)

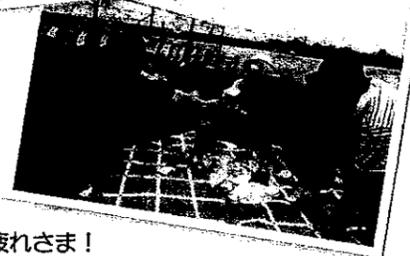


今年もごみが少なかった!!

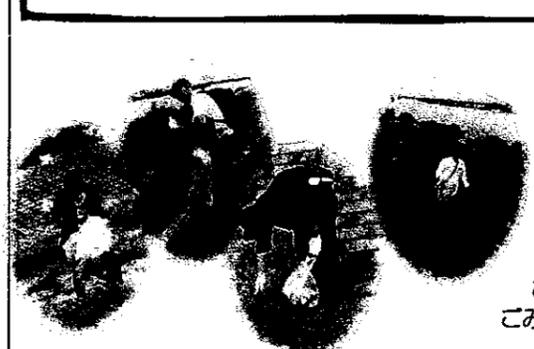
…江戸川クリーン大作戦…

日時：平成30年5月26日(土)午前9時～10時
 拾集場所：江戸川河川敷
 参加人数：市川市ろう者協会 4名
 輪の会 3名 計7名

今回は実施日が日曜日から土曜日変わったせい
 か、参加団体は38団体と少なかった(平成29年度は
 48団体)が、ごみ収集の量は去年に続き1トンを超
 越、0.86トンに減りました。毎年クリーン大作戦を
 行なってきたため、江戸川河川敷の環境美化が進んだ
 結果でしょう。(下のデータをご参照ください)
 晴天下、朝早くから汗を流してごみを拾ってくだ
 された皆様、ありがとうございました。(井上雅博)



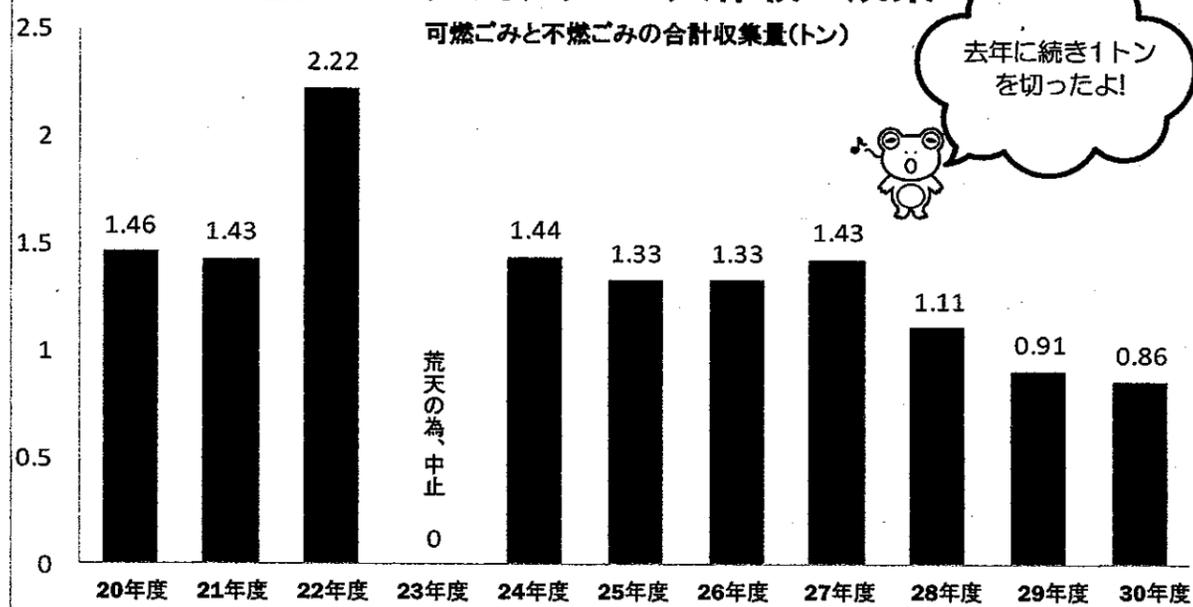
お疲れさま!
汗を流してごみを拾ったあとは充実感!!



こんなに少ないの?
ごみを探すのが一苦労でした。



過去の江戸川クリーン大作戦の成果



夏季フェスティバルとみは大盛況!!

バーベキュー交流会



日時：平成30年6月3日(日) 10時半～16時
 場所：大洲防災公園 ピクニック広場
 参加人数：44名

リポーターからの報告は次号に記載いたします。

第36回東葛飾地区聴覚障害者スポーツ交流会

- 開催日：平成30年7月21日(土) 午前9時～午後5時
- 会場：流山市コミュニティプラザ体育館 流山市大群25-17 (TEL 04-7155-5701)
- 交通手段：東武野田線(東武アーバンパークライン)「初石」駅下車 徒歩約15分
 東武野田線・つくばエクスプレス「流山おおたかの森」駅からぐるーんバス
 (西初石ルート)で「コミュニティプラザ前」下車

●競技内容：ヘルスパレーボール

ヘルスパレーボールの公式ボールの形状は楕円形で
 長径約90cm、短径が約50cm。
 空気で膨らませたビニールのボールを布で覆っています。
 このボールの形状が予測不能?な動きをし、本来のバレーボール
 とは一味違った面白さが体験できるそうです。子どもから老人ま
 で楽しめるスポーツです。

- 参加資格：市川市ろう者協会、輪の会、夕風の各会員、養成講座受講生
- 申込み&問合せ先：井上雅博
 メールアドレス olympiays-11ana@softbank.ne.jp
- 申込み締切日：平成30年7月6日
 (定員に達し次第、締め切らせて頂きます。)



千葉県ろう重複障害者施設をつくる会と千葉聴覚障害者情報提供施設運営事業後援会が一本化してから1年経ちました。

平成30年度

第1回 総武ブロック一斉街頭カンパ活動

☆次の日程で実施(予定)☆

日時:平成30年7月1日(日)

10時~14時

場所:新鎌ヶ谷駅周辺(東武野田線・新京成線・北総線)

当日、お買い物等で鎌ヶ谷においでになった方は、ぜひ募金にご協力をお願いいたします!!



社会福祉法人 千葉県聴覚障害者協会後援会より

平成30年7月15日(日)

会場:千葉聴覚障害者センター
(千葉市中央区神明町204-12)

・11:00 開場/11:30 開演

・14:30 開場/15:00 開演

前売り1回券 1,000円(当日300円増)

通し券 1,800円(前売りのみ)

伝えていきたい!
ろう者の体験

メインが手話・メインが音声
違う構成で2回公演!!

詳細は「みみしお6月号の折込チラシ」
「このゆびとまれ(後援会ニュースNo.7)の折込チラシ」を
ご覧ください。

目で聴いた、あの夏

原爆手話朗読劇

予告 秋のデフトラベル2018

日程が決まりました!場所は検討中!

★日程:平成30年11月10日(土)~11日(日)

★場所(候補地)

①鬼怒川温泉(東武ワールドスクエア、川下り、日光江戸村)

②熱海温泉

③法師温泉(長寿館)

決まり次第、詳細を次号でお知らせいたします。

今年度も開催!!

市川市障害者支援課のご協力もあり、定員を大きく超える方からの応募がありました。ありがとうございます。当会からスタッフ・講師を派遣しています。

★手話奉仕員養成講座
前期 6月16日(土)~
後期 6月22日(金)~

★市民手話教室(15回)
7月5日(木)~

ピア・カウンセリング市川(6月~9月)

平成30年度も 市役所仮本庁舎 障害者支援課 で実施します!

「ピアカウンセリング」とは、同じ障害を持った人が仲間(ピア)として相談を受け、自らの経験をもとにアドバイスしたり、一緒に考えたりします。

日時:月2回、第2火曜日・第4火曜日 午前10時~12時(場所:市役所仮本庁舎 2階)
平成30年 6月12日、6月26日、7月10日、7月24日、
8月14日、8月28日、9月11日、9月25日

カウンセラー:植野 都

※ご希望の方は、事前にご予約くださるようお願いいたします。

予約連絡先:障害者支援課(平成29年5月8日からFAX番号が変わりました)

FAX 047-712-8727 (☎ 047-334-1111)

相談内容:教育(親子)、人間関係、職業、健康、介護、医療、結婚、離婚、出産、子育て、コミュニケーション等、気になること、悩んでいることなどをお気軽にご相談下さい。

相談内容の秘密は絶対に守りますので、安心して一緒にお茶でも飲みながら、お話しませんか。

【市川市からのお知らせ】

手話通訳の派遣を依頼するときは、障害者支援課へ

市川市の「手話通訳者派遣事業」は、市役所仮本庁舎「障害者支援課」で行っています。手話通訳の派遣を依頼するときは、障害者支援課にご連絡ください。

連絡先 FAX: 047(712)8727 (平成29年5月8日から変わりました)
電話: 047(334)1111

受付時間 月曜日~金曜日 午前8時40分~午後5時00分
(土・日・祝祭日・年末年始はお休みとなります)

申請方法 FAX・窓口での申請をお願いいたします。

派遣時間 午前8時~午後10時まで

費用 無料



不明な点がございましたら、市川市役所仮本庁舎 障害者支援課までご連絡をお願いいたします。

■連絡先 市川市役所仮本庁舎 障害者支援課
(平成29年5月8日から変わりました)

FAX: 047(712)8727 障害者支援課直通

電話: 047(334)1111 市川市役所仮本庁舎(電話番号変更ありません)

担当(手話通訳者 北島・奥山・松岡)まで

会員募集中!

ぜひ

平成29年度は 63名 (平成30年6月1日現在)

平成30年度は会員数 45名!!

市川市ろう者協会にご入会ください!

会費のご説明

30年度もぜひ会員継続をお願いいたします。

- ◆市川市ろう者協会の会費：単国会費2,000円、夫婦会費3,000円
- ◆(社福)千葉県聴覚障害者協会の会費：1名につき15,000円<減免制度あり。下記参照>
- ◆会費は市会費・県会費の一括納入をお願いしています。30年度もぜひ一括納入にご協力ください。
<市川市ろう者協会のみ入会の場合の会費は5,000円です。(市外のろう者のみに適用)>
- ◆千葉県協会体育部会員(全国ろうあ者体育大会、関東ろう者体育大会に参加希望の方)の会費は、必ず市川市ろう者協会を経由して納入することになっています。ご協力ください。

<減免制度適用後の会費(実際の納入額、1年分)>

(社福)千葉県聴覚障害者協会会費	15,000円/1名				
一人または一組の県協会会費 <実際の納入額>	減免額 高齢者:2,000円/1名 夫婦:2,000円/1組(夫婦の場合1名につき1,000円減額)				
	会員	高齢者	夫婦	夫婦の一方のみ高齢者	夫婦ともに高齢者
	15,000円	13,000円	28,000円	27,000円	26,000円
市川市ろう者協会	2,000円	2,000円	3,000円	3,000円	3,000円
合計の納入額	17,000円	15,000円	31,000円	30,000円	29,000円

※県協会会費(1名分)には、下記の登録料が含まれています:

全日本ろうあ連盟登録料:2,500円 関東ろう連盟登録料:500円

■会費お払い込みの方法(3通りあります。)

①郵便局備え付けの振替用紙をご使用の場合

口座加入者名:市川市ろう者協会 口座番号:00140-9-151023

②他金融機関(銀行など)からのお振り込みの場合

振込用口座番号:〇一九(ゼロイチキウ)店(019) 当座 0151023

※①②をご利用の場合、申し訳ありませんが、手数料をご負担くださるよう、お願いします。

③当協会理事に会費を直接お預けになる場合、まずは下記宛にお問い合わせください。

市川市ろう者協会 会計部 会費等集金担当 立本和子 FAX 047-396-4727



市川市ろう者協会 月例理事会

開催日:毎月第1金曜 19時~21時 会場:市川公民館 第1会議室

傍聴大歓迎!

当協会に関するお問い合わせは、下記宛にお願いします:

市川市ろう者協会事務局(朝香敬子)

FAX:047-711-2265 mail:asahi0485@gmail.com

市川市ろう者協会会報 さとみ第129号

平成30年6月23日発行

発行人 浅野史行 編集人 広報部

発行 市川市ろう者協会